

平成30年 3月14日 予算特別委員会 議事録

10時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 和田 芳弘

副委員長 北地 範久

委員 児玉 朋也、賀屋 幸治、大井 渉、網谷 芳孝、藤井 馨、山崎 年一

副議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○和田委員長 皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

開会に当たり市長から御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 予算特別委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○和田委員長 ありがとうございます。

予算特別委員会における質疑のあり方は、議会運営委員会の決定により、予算決算特別委員会質疑要領による委員会運営となりますので、委員及び職員の皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。

効率的で充実した審査をするために、委員会運営について6点ほど確認とお願いをさせていただきます。

まずは1点目、質疑、答弁は本来の趣旨に沿ったものとし、簡潔明瞭に行っていただきたいと思えます。

次に2点目、質疑に当たりましては、予定しているページと項目を最初に述べてから行っていただきたいと思えます。これによりまして、執行部の方も資料の準備ができ、スムーズな議論ができるかと思えます。

3点目、総括質疑についてでございますが、慣例により一般会計の審査の最後に総括質疑を入れております。財政見通しは将来にわたって歳入歳出の見通しなど総合した質疑になりますので、総括質疑の際に行っていただきたいをお願いいたします。また、各款の審査の際に各委員の発言機会を確保しています。したがって、総括質疑の際に質問漏れのための質疑がないようお願いいたします。

4点目、数値を含む質疑につきましては、既に執行部から資料の提出をいただいております。また、今までにさまざまな資料がお手元に届いていると思えますが、審査の過程で数値を必要とする場合は提出いただいた資料などを十分活用しながら、執行部の方も概数をもって答弁して差し支えないということにしたいと思えます。

5点目、答弁をされる場合は委員長が職名を指名します。職名の指名がなかった場合は課名と職名を名乗ってから答弁いただきたいと思えます。

最後に、携帯電話はマナーモードに設定していただいて、審査中に鳴ることのないよういま一度確認をお願いいたします。

以上、御協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、日程第1、議案第1号平成30年度大竹市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

大井委員。

○大井委員 よろしく申し上げます。

答えにくいかと思えます、事務局ではですね。議長は委員、それから副議長はオブザーバーでおられますので、少し今の議会のあり方について、ちょっと人件費を含めてですけど、議会事務局のですね、私の考え方を述べさせていただきます。

議会改革で一生懸命タブレット導入とか、それから先進地視察とか、それから基本条例のほうも案をつくっておられます。議会改革でございますので、基本条例をつくるということは、その方向性として悪くはないんですけど、以前に私、申し上げたんですけど、議員のほうもそうなんですけど、答えられる職員の方もそうだというふうに私、何人かから聞きました。3回ルールというのが今ありますよね。これ議運で1回言ったことがあるんですけど、取り上げてもらえなかったの、今ここで言うんですけど、3回ルールがある以上どうしても六つか七つか、ひょっとしたら10個以上聞かざるを得ないときがあるんですよ。どんどん聞くと、それが職員の人にとったらメモがとれないんだと、8個も10個も言われるとわからないんだと。だから、私も答弁されるのが3番目から言いますとか、終わりから言いますとかと言われても、どれを答えられたのか、よくわからなくなるときがあるんですよ。この3回ルールというの、何か職員の方もちょっと変えてほしいという声も聞いておりますし、1人の人がだらだらしゃべられても、これもまた迷惑だから、何かいい方法はないのかなということを感じるわけです。

これを事務局のほうで、どこかでその3回ルールはつくられたんだと思うんですが、原則といいながらも、一応3回のことを守ってほしいということですけど、こういうときに執行部の職員の方々の考え方も、できれば2〜3問ずつぐらいやってほしいと、でも2〜3問ずつ3回やったらもうそこで3回しか立って言えないわけですからね。別に意地悪で言ってるわけじゃないんで、自分も聞きたいからそれ質問してるわけなんで、その辺の何か工夫というものが何かあるのかなのか、まずそれからちょっとお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○和田委員長 局長。

○中曽議会事務局局長 3回ルール、一応会議規則で3回となっております。通告によって職員側も何が聞かれるかわかりますので、そういう通告制度も使っていただければ回答もしやすいと議会事務局では考えております。

また、見直しをしたいと言われるようでしたら、議長のほうに申し出等していただいて、また改革等で話していただければと思います。

以上です。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 よろしくお願ひします。

じゃあ、会派として申し出たほうがいいんですかね、個人がいいのか、わかりませんが、議長おられますので、その辺ぜひ図ってください。

1回で十分終わるのもいっぱいあるんですよ。だけど幾つも聞かなきゃいけないものもありますしね。だから、重要案件みたいなものもありますし、軽微な本当に今回もそうでしたけど、3月議会でも全然質問がなかったような議案もありましたよね、そういうのを含めて検討していただきたいということと、それからもう一つ、余りこれ言いたくないし、言われたくないだろうと思うんですが、基本条例を今つくられようとしておりますし、議長が新年号でタブレット導入と基本条例の制定ということを新年号の挨拶の中で書いておられます。そういう方向だということとはよくわかるんですけど、一般質問で山崎委員さんの名前出して悪いんですけど、大願寺裁判で議会の議決は無効と言われたわけですよ。無効と言われた議会が基本条例をつくる資格はあるんだろうかと私は思うんです。

だから、まだ最高裁の判決は出ておりません。出てないですから、最高裁の判決が出て、法律や条例がちゃんとわかった議会あるいは議員なのかということを確認して、そしてそういう正しい認識のもとに、条例ですからつくっていただきたいと。もう少しで私は判決が出ると思いますので、それまでは急ぐ必要ないと思うんですよ、基本条例をです。ひょっとしたら来年の8月にはもう任期が満了になるわけですから、そこで新しい議員のもとで新しい基本条例をつくと。もちろん私は原告になってますけど、私が負ければ当然どんどん進められて結構だと思うんですけど、そうでない場合、議会の議決が無効だと言われたような人が本当につくっていいんだろうかと。私は重みがないと思いますので、これはなかなか答弁できないと思いますけど、意見として申し上げておきます。

以上です。

○和田委員長 他に質問はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 よろしくお願ひします。

今もいろいろお話ございましたが、議会も今、議会改革ということで基本条例あるいはICT化など、いろいろ多方面にわたって取り組みをしております。

そういった中で、私は本年2月の16日に議員定数の削減を検討しようということで議長のほうに申し入れをいたしました。これにつきましては、やっぱり市民の皆さんから、かなりそういう声をいただいております。

特に今回補欠選挙が行われる関係で、補欠選挙をやめたらどうかという意見も非常によくあります。市民としては素朴な意見だと思うんですね。私も補欠選挙をやめるということができるとかどうかということは、ちょっと法的にわかりませんので、お伺いをしたいと思うんですけども、選管の方でわかる方がありましたら、ひとつ補欠選挙を途中でやめると、そうすることで定数を減らすということが可能なかどうかなのか、あるいは定期改選でない、そういう定数削減というのはできるのか、できんのかというところの法的な

ものがわかりましたらお伺いをしたいんでありますが、よろしくお願ひします。

○和田委員長 どうぞ。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局の中村です。

補欠選挙の前に定数削減は可能なのかというお話でございますけれども、期間中に任期中に定数を削減するという場合には、一旦解散というか、議会を解散してからという格好になるというふうに、以前調べたときにはそういうふうになっております。まずそういう解散をして定数を削減した上で選挙を行うと。途中で一部だけ定数を落として、それから行わないということはできないというふうになっております。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

要するに定期改選といいますか、そういう改選でないと、途中で減すということは難しいということではないかと思うんでありますが、ただ市民の皆さんからは、そういう素朴な声がよく上がってきます。それでそんなことは可能なのかなと思って、ちょっと伺ってみたんでありますが、実は前回の市会議員の補欠選挙は無効投票1,574票ですから、1,600票近い無効票というのがありました。やっぱりこういったところにも補欠選挙に対しての市民の不満というのがやっぱりあるのかなというのを感じておったものですから、ちょっと伺ってみました。それで、このことについてはまた議会のほうにもお願いしておりますので、また真摯に御検討いただけるんだろうと思っております。

次に、議会改革についてであります。私はかねてからこの議会改革については全議員が責任を持って参加してやるべきだということで、それぞれの代表という形ではなくて、全議員が参加して議会改革に取り組むという姿勢が必要ではないかということで提案もしてまいりました。

そういった意味において、議会改革を取り上げる議会において全議員が参加して議会改革に取り組んでおるといような市町が近隣にあるのかどうか、その辺の情報がありましたら、ちょっとお伺いをしてみたいと思うんでありますが、いかがでしょうか。

○和田委員長 事務局長。

○中曾議会事務局局長 済みません、調査しておりません。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

全議員が参加しても16名ということですから、そう混乱するようなことではないだろうと思うんであります。

それで、次に政務活動費についてお伺いをいたします。

この政務活動費につきましては、近年各地でいろいろ御批判をいただいております。不正使用が問題となってマスコミに取り上げられ、議員辞職をせざるを得んというような部分もたくさんあります。

大竹市におきましては、政務活動費は一応収支報告書をインターネットで載せていた

けるということになりまして、平成27年の9月分からですかね、一般公開をしていただいております。非常に前向きな取り組みだと思っておりますが、ところで一方で、まだまだ公開されてない部分もありまして、その部分についてもまたこれから検討していかないけんと思うんでありますが、政務活動費の収支報告をインターネットで公開することによって、市民からの意見あるいは要望等がどういうふうに上げられておるかということについてありましたらお伺いをしたいんでありますが、よろしく申し上げます。

○和田委員長 局長。

○中曽議会事務局局長 インターネットで公開して市民から何かありましたかと言われたんですが、特に事務局には問い合わせ等ありませんでした。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 市民の皆さんも非常に関心を持っていらっしゃったような気がしたんで、いろいろと御意向とか御意見とかあるかと思ったんでありますが、とりたててないということでもありますから、ないということであっても市民は関心がないということではないと思うので、よろしく申し上げます。

それで、この政務調査費の収支報告は公開されたわけですが、いわゆる領収書が一番問題なんであります。全国の議員の政務活動費の不正が発覚するのは、ほとんどこの領収書からですね。そういった意味においては、私は大竹市議会も領収書の公開をすべきだと、そして透明性をしっかりと図ることが市民の皆さんに政務活動費の安心を与えることになると思っております。

広島市の議会議員で今補欠選挙が行われておりますが、これも領収書の問題から発覚をいたしました。発行された領収書が人件費として払われてなかったものが十数枚同じ筆跡で出されておるということの中から、マスコミが取り上げて問題発覚、議員辞職という格好で、今選挙が行われております。

そういった意味においても、やっぱり領収書というのは非常に大切な部分であります。ぜひ大竹市議会としても、こういう取り組みをしてもらいたいと、これは私、以前から申し上げておるんですけども、この辺についての事務局として考え方を伺いたいんですけども、どのようにお考えになられますか。お断りしておきますが、議会で決めてください、議員で決めてくださいと言われる答弁は要りませんので、議会事務局としてどう思うかと、このことについて、ひとつよろしく申し上げます。

○和田委員長 事務局長。

○中曽議会事務局局長 議会事務局としてどう思うか、局としてというのはちょっと難しいんですが、個人の意見としては、正確にしていればと思うんで、それ以上ちょっと局としての考えというのは難しいと思いますので、答弁控えさせていただきます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 済みません、私が伺いたかったのは、議会事務局長として、この大竹市議会をどういうふうにつまみ張っていきたいんだということが少し触れていただけないかなと思ったものですから、こういう質問をしました。聞き方が悪くて申しわけございません。

それで、今じゃあ大竹市議会にそういう政務活動費の不正があるかということで私、言っとんじゃないんです。事実、事務局で全部点検していらっしゃるんですから、恐らくないと思います。

しかし、それは議員と議会事務局だけの関係でありまして、市民から見れば、それはあんたらが内輪でやりよることやということにしかならんと思うんですね。そういう点においては、やっぱりぜひ公開していただけるようお願いをしたいと思います。市民の皆さんが安心して政務活動費が利用されておるなというふうに考えていただければ、特に活動費の前払いということについては市民からも非常に不満があるようであります。さりとて、じゃあ後払いにしたらいいかということで私、申し上げとるんじゃないなくて、そういう不安を市民の皆さんに与えないような政務活動費の処理をしといたらいいんじゃないかなということで御意見を申し上げさせていただきます。

それでもう1点、議会の傍聴についてお願いをいたしたいと思うんですが、議会の傍聴者、あそこの入り口で名前と住所と書くようになっておりますが、市町の議会によりますと、全然フリーで入れるという議会も間々あります。こういう議会が議会公開度がレベルが非常に高いということで評価をされるわけですが、私はこの大竹市議会に出させていただいて10年ちょっとぐらいになるんですけども、その間、傍聴者もいろんな方もいらっしゃったし、さりとて特段傍聴者が多いという議会でもなかったような気がします。

そういった中で、十何年間の私の経験の中では、少なくとも名前や住所を控えとかないけんような人はいらっしゃらんかったと、トラブルもなかったということで、フリーパスにして公開度を高めるということが、私非常にそういう姿勢が大事じゃないかと思います。ぜひこのことについては議会改革のたびにもお願いもしておりますので、よろしく御検討いただきたいんですが、局長としてこのことについてはどういうふうに見えるか、聞かせてください。

○和田委員長 議会事務局長。

○中曾議会事務局局長 平成19年に私もここ議会事務局に来てから、特に傍聴の方が多かったとか、騒動があったとか、そういうのは感じませんでした。また、他の議会等も確認してどういう状況かも確認して、また傍聴名簿を作成するとか、そういうのもとりあえず調査していきたいと思います。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 以上で第1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 ぜひ傍聴者がフリーパスで入れるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、決算委員会でも先輩議員から指摘がありました議会の委員会中継であります。やはり時代の流れとして、広島県内でも5市がもう議会中継までしとるという状況であり

ますので、大竹市の議会としても予算的な問題もあるんだらうとは思いますが、ぜひ前向きに検討されて、市民に見える化を図っていくということでの取り組みも必要じゃないかと思しますので、このことにつきましてもまたこれから議会の中でしっかりと議論し、また執行部のほうも前向きに検討いただきながら進めていけたらと思っておりますので、これ答弁結構でございますので、よろしく申し上げます。

終わります。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 ないようです。

3回目の質疑を行います。

3回目の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 以上、第1款議会費の質疑を終結いたします。

それでは、第4款衛生費の質疑に入ります。

1回目の質疑をお願いします。

賀屋委員。

○賀屋委員 おはようございます。それでは、まず93ページの小型合併処理浄化槽設置事業の件と95ページの公衆便所維持管理事業の件についてお伺いしたいと思います。

まず、小型合併浄化槽の件でございますけども、以前から同僚議員のほうからも中山間地域の合併浄化槽と農集地域あるいは公共下水道地域のいわゆる使用料、維持管理費に関する格差がどれくらいあるのかなということで課題と捉えて、決算委員会あるいは他の委員会でも質問なりあったかと思うんですけども、そのとき今アンケート調査をされてるということだったかと思えます。そのアンケート調査の結果がどうであったのかというのをまずお聞きしたいと思うんですが、よろしく申し上げます。

○和田委員長 どうぞ。

○田中環境整備課長 環境整備課長の田中です。

それでは、アンケート調査結果、この取りまとめについて御答弁させていただきます。

対象者は約310名おられました。その方にアンケートを送らせていただいて、5割弱の方から回答がありました。そのうち4割弱の方から維持管理に関することについて領収書を添付して回答してくださいというふうをお願いしたんですが、50人足らずぐらいの方であったと。その結果と、あとその項目の中で新たに負担軽減制度、これを創設する際には何を希望しますかということで、私どものほうで維持管理経費の助成、それと法定検査費用の助成、浄化槽、現在更新する場合には補助対象にしておりませんが、これを補助対象にするということでアンケートをしまして、5割の方が維持管理費、これの助成をと、2割の方が法的検査の助成をと、15%の方が浄化槽の更新をと、残る15%の方が未回答であったということです。

以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 その結果を受けて、担当課としてこれをどういうふうに扱おうとしているのか、まずそこをもう1回お願いしたいと思うんですが。その中身の分析と格差がまず生じてることの認識がまず要るかと思うんですが、それがあって初めてその格差をどういうふうに解決をしていくという思いがあるかどうか、そのあたりをお願いしたいと思います。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 アンケート調査結果、これを踏まえて、維持管理について先ほど申しましたように40名強ぐらいの方の回答であったということと、あと領収書が全て添付されてないということで、維持管理が果たしてどれぐらいかかるかというのを把握するのが非常に難しかったと。そういう中で、当然浄化槽の規模によっても維持管理変わってきますので、平均をするとおおむね4万5,000円ぐらい年間にかかるのかなと。それを本会議の際に質問があった公共下水道の使用料あるいは栗谷地区であれば農集のということで、それと比較した場合に農集でいうと3人世帯、これ定額制になっておりますので、これとほぼ同額の負担額であると。公共下水道の使用料でいうと、おおむね25立米、これを使用する世帯、これは従量制になっておりますので、これとほぼ同額であるかなというふうに検証しました。

それを踏まえて、今後どういった考え方をまとめていくかということになったときに、先ほど申しましたように、我々が考察する対象が非常に少ないので、これだけで精査するというのが非常にちょっと妥当性の部分で欠けるところがあるので、苦慮しておるよという中で、先ほど助成制度として新たに加える中の合併処理浄化槽、これを更新するということについては国のほうもこれを補助対象にしておるよと。仮に新しいものに更新した際にその規模を小さくすることによって維持管理が軽減されるということから、現状で考える中でいうと、この制度を仮に設けるのであれば一番合理性があるのかなというふうに判断しております。

以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。

一番私たちが課題と感じてるところは、中山間地域でいわゆる農集が整備をされて、その農集の使用料で生活されてる世帯と隣でいわゆる合併浄化槽で生活している世帯、合併浄化槽は御存じのように建物の建築物の大きさによって、その合併浄化槽の大きさが決められるわけなので、昔大きな屋敷に住んでおられて、そこで人数は少なかってても建物だけは広いということであると、たとえ2人、3人住んでおられても10人槽を設置しないけないと。そうすると、当然ながら大きな槽になると維持管理費も高くなる。それでも人数がおればいいわけですが、だんだん高齢化をして、2人きりになったりあるいはひとり暮らしになったり、そういう状況になっても同じだけの維持管理費はかかってくると。

一方、農集地域の方は、同じ生活をする中で同じような条件の家が1世帯であったときに、その比較がそういう形の中で比較をしていただきたいなど。そのときの格差がどれぐらい同じひとり住まいで差が出るのかなというところが課題なんではないかと。先ほど説明ありましたような平均の3人世帯であれば、当然それなりに人数割でいきますから使用

料もかかると思います。けども、平均3人という状況でなかなか今ないですよ、特に栗谷地域の方なんかは。そうすると、もう一番生活に負担が大きいであろう1人世帯の中での比較をしていただいて、その分での少しでも補填ができないかなと、補助ができないかというところをもう少し御検討いただければというふうに思います。

この件はそういうことで、また検討いただけるかどうかということの返事をいただきたいと思うんですが。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 繰り返しになりますが、今回のアンケートの結果が余りにも私どもが期待しておったよりも少なかったということで、適切な判断をするための資料になり得なかったということもありますので、それと果たして1人世帯だけに関して維持管理の分を特化して判断することが妥当であるかということもありますので、そういったことを踏まえてもうしばらく精査をさせていただきたいと、いとまをさせていただきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それと次に、95ページの公衆便所の維持管理でございますけども、この場所をまずちょっと確認したいんですけども、この公衆便所というのはどこに当たりますか。それとほかに市内に公衆便所と言われる、公園とか、いわゆる庁舎のトイレとか、そういうのを別に、純然たる公衆便所として管理をされてる箇所は何カ所ぐらいあるのかというのをまずお聞きしたいんですが。

○和田委員長 どうぞ。

○宮下環境整備係長 環境整備係長の宮下と申します。

公衆便所のまず数についてでございますが、公園等については、ちょっとこちらのほうでは把握しておりませんけども、当市で公衆便所の維持管理設管条例ですね、こちらのほうで定められているのが、今回こちら予算化されている蛇喰の公衆便所になります。蛇喰の近くに公衆便所設置させていただいております。こちら1個だけというふうに把握しております。

以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 これは毎年計上もされておることでしょうし、ここでの維持管理が当然必要なわけで、これをどうこうと言うつもりはないんですけども、私が質問したいのは、公衆トイレとしての必要性の問題なんで、当然ここも要るから設置をして管理もしてるんですけども、以前からちょっと申し上げてはおりますけども、玖波駅の東口のこれは駅のトイレでございますけども、外側についておるトイレが閉鎖をされたということで、もう2年以上になりますけども、そのときの経緯等もいろいろあるんですけども、非常に当然、駅の利用者の方あるいはこいこいバスをお待ちの高齢者の方とか、以前は駅前にサニーというスーパーがあって、そちらのほうで用を足したりもされよったみたいですけども、今はそ

れもなくなって、非常に外側にトイレがなくて使えないという状況が非常に困ってるという声がずっと以前から聞かされとるわけで、それを何とか、まだトイレそのものは駅舎の中にあるんですよ。

閉鎖をしたJR側の理由は、いわゆる西口にできた。西口は外側にありますから、トイレが、要するに外からの利用ができる。東口のほうは、外側にあったやつを西口ができたときに閉鎖をしたということですが、東口のほうはトイレの形状が男女が入り口が一つで、男性用便器と、いわゆる小便器ですね、それと大便器のそれはドアがついてますけども、その二つがトイレの中にあって、いわゆる共用といいますか、共用便所になると。そのことが安全上非常に問題があるという理由で閉鎖をされたというふうに説明を受けましたけども、じゃあ今まで安全上問題があつてずっと放置してあつたと、そのことはどうなのかと。西口ができたから、今度そっち使ってもらえば、東口は危険だから閉鎖するんですと。危険だからという認識があつたんなら、これはJRに話をしたことなんですけども、今までなぜそれを改善しなかったんだという話になるんですが、なかなかJRも一企業ですから、いわゆるそういう本来外側に向けてのトイレが駅舎利用者以外が使われるのであれば、本来公衆用トイレとしての利用をされるのであれば。

後にしましょう。

○和田委員長 話の途中ですが、答弁できますか。いいですか。

他にございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 おはようございます。ちょっと一、二点よろしくお願ひいたします。

102ページのトレイ・廃プラスチック処理業務委託料ですが、これが2,354万円になつてくるんですがね、この前基地周辺対策の委員会のほうで資料を請求いたしまして、今年の阿多田地区のまちづくり座談会のほうの資料をちょっと拝見させていただきましたら、来年度から廿日市市との広域可燃ごみの処理化が始まりますが、そのときの島民の皆さんの質問では、これからまた分別するののかという質問があつたらしいんですがね。それで執行部の答えとすれば、今までどおり分別をお願いしますという返答が文章に載つったんですがね。

これ、我々今まで聞いとる範囲では、この問題については検討するというところまで僕は確認してないんですが、もう正式にこれはもう今までどおり分別するというところでよろしいんでしょうか。ちょっと一応それで確認させてください。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 トレイ・廃プラスチックごみ、これの処理に関する御質問です。

私どもとしても非常に懸案事項であり、平成31年4月から可燃ごみの広域処理が始まるに当たって、この取り扱いをどうするかについて慎重に検討してまいりました。

そうした中で、市内の企業のほうから、自社から排出するプラスチック、これをRPF、固形燃料になるんですが、これを製造するという施設を整備するというお話を聞きました。私のほうからそれに関して可能であれば、本市のプラスチックごみについても処理をしていただけないかということで協議をしまして、先般このことについて一定の同意をいただ

いたということで、きょう初めてこの場で御報告をさせていただくということになるかと思えます。

当然私もリサイクルセンターから非常に近接した場所になりますので、運搬費、これの軽減が図られるということから、現在委託処理をお願いしておる業者、これよりもかなり金額が安価になるというふうに考えております。

以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 安価になるのがどのくらいかというのがちょっとわからんのですがね。半分でも1,000万円出るんですが。

これは、きのう廿日市市のほうでも新聞出ておりましたが、廿日市市は2年後に料金を上げるということで出ておりましたが、今では大竹市が45円ですか、1袋、廿日市市は150円ぐらいだったらしいですが、これが2年後には同じようになるような感じになるんですが、今2,300万円が高いのか、安いのかよくわかりませんが、それが安価になるということなんですが、ゼロにはなりませんので、市民にとってはどちらが安いかといいますと、今までどおり分別のほうで袋代の計算すると安いのではないかと思います。45円と170円ですか、17円ですか、1枚がね、ビニールのほうは。ということは、トータルでも平均でも30何ぼかなりますよね。それでも市のほうでは、それを今度幾らになるかというのは、2,000万円近いお金をまたこれを使わないけんのですがね。

そういうところがよくわからんのですが、一緒にすれば手間も楽になるし、今までの値段では市民にとっては高くなるんですがね、一緒にやれば1枚が45円ですから、今までやったら平均で45円の17円でどうなるのか、ちょっと二十数円になるんですかね。それをどうしても分けねばならないという理由といいますか、分ければ環境に優しいからと言わると、もう何も言えないんですが、ちょっと市民の立場からすれば、若干安くしてでも自由にどちらでも入れるような格好にすれば、私個人的にはそう思うんですが、ちょっとその辺のところを聞かせてください。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 まず、我々今回こういう方針を出したということについては、当然平成25年10月から可燃ごみ、市民の方に有料化をということで負担を強いました。さらにその負担を強いるわけにはいかないということと、現状のごみの分別、今回のこの方針によって、プラごみについてはほとんど現状と同じような扱い、一部修正というか、変更しなければいけません、混乱を来さないということが市民にとって最もサービスの面からいうと好ましいかなというふうに考えて、この処置にしたということです。

以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 言わんとすることはよくわかるんですがね。第5次総合計画でも住みたいまち、住んでよかったまちという大変大きなキャッチフレーズがあるんですがね。よく廿日市市の方がごみの問題で大竹市のほうへ、親元の方へ帰って面倒くさいから、燃えるごみはうちへ持って帰るよみたいな格好で、よくそういう意見が出るんですよ。ということは、そ

の言葉を解釈すれば大竹面倒くさい、私みんな廿日市に持って帰ってやるよという格好、よくそういうのを聞くんですよね。そういうのを聞きますと、市民にとって面倒くさいというのが、特に高齢者にとってはかなり負担に感じると私は思うんですよ。

それで、廿日市のほうもきのう大きく新聞に出ておりましたが、今回値段を2年後ですか、2020年に上げるそうですが、それでも分別については一切触れておりません。今までどおりビニール、可燃ごみ一緒にということは変わってないそうですので、一言意見として述べさせていただいております。できれば、決まったものですから、もうどうにもならんのかもわかりませんが、よろしく願いいたします。

それからもう1点、105ページになるんですか、中継施設と、この前の生活環境の協議会の資料によりますと、一応平成26年度から平成31年度までが18億9,000万円、これは初期投資になるんでしょうが、それから平成30年度、平成31年度で中継施設の関係が7億円、縮めて25億円ぐらいかかるんですがね。これは初期投資ですから仕方ないんでしょうが、これから何年続くかわかりませんが、かなり続くものと思うんですが、運営費はどれぐらいかかるんですかね、ちょっとその辺のところを教えてください。

○和田委員長 どうぞ。

○香川市民生活部長 網谷委員が先ほどいわゆる廿日市市においては、燃やすごみ袋の中にプラスチックのごみも一緒になって入れて非常に市民からすれば簡単といいますか、やりやすいんだと、大竹市はそれを分別してるので、非常に手間がかかって大変なんだという御意見いただきました。

さっき田中課長のほうから説明させていただきましたけれども、もし大竹市も同じようにすれば、燃やすごみ袋、現在手数料をいただいております。そちらにプラスチックのごみが入ってまいりますので、かえって市民の方には負担がふえるということになりかねません。そこで、私どもとしては従来どおりの方法で、一部汚れたプラスチック系のごみといたしますか、そういったものを燃やすごみに、今でもそうしてるんですけども、それをもう少し鮮明にPRするというので、よりごみの分別化を鮮明にして、できれば一番の目的である減量化を図りたいというのが本当の目的でございますので、その辺についてちょっと御理解を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 御質問で中継施設をということであったかと思うんですが、途中で負担金の関係もありましたので、広域処理施設として廿日市のほうで維持管理をする際の経費と中継施設、本市が単独でリサイクルセンターのほうで維持するその経費と、これを含めて御回答させていただきたいと思います。

総額として、これはあくまでもこれから中継施設については平成30年度予算においてということで、設計・施工の関係の入札を行っていくということになりますので、マックスでこちらのほうで考えさせていただいて総合計として単年度で2億3,400万円ぐらいかかるかというふうに考えております。

以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 これは、こちらの中継施設だけが2億3,000万円ということですか、今言われたのは中継施設だけで、大竹単独のことを言われたんですかね、今。廿日市も含めて全体のことを言われたんですかね。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 済みません、上手に答弁ができませんでして、今申した金額は、全て広域処理として維持管理をする場合に、大竹市が廿日市の維持管理に関して負担する金額と大竹市が単独で中継施設として廿日市にごみを搬入する際の10トンパッカーに積んであちらのほうに搬入しますので、その全ての維持管理、当然運営費ということになるんですけど、これに係る経費が現状ではこの金額を見込んでいるということです。

以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 ということは、今の中継施設とバックヤードですか、あれは単年度で終わるんでしょうが、ストックヤード、これはその中の一部ということですよ。今言われた数字の中の一部が入ってるという、ありがとうございます。

先ほど部長が言われました、ちょっと汚れたようなトレイとかということ、なかなかその判断が難しいんじゃないかと思うんですが、確かに今の状態では市民の方には、これをもし僕が先ほど言いましたように、今の状態、今の値段のままで一緒に入れますと、これは市民が大分損をしますよね。だから45円と今17円ですか、その間の60円にして30円差がぐらいたったらね。だからするなら若干可燃ごみの袋を下げてくださいたら、この今の負担金もゼロになるし、市民も楽になって安くなるということなんで、そういう、意味のことを言ったんで、理解できましたでしょうか、ちょっとそれだけお願いします。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 済みません、言葉を返すようで申しわけないんですが、現状のごみの分別、これを維持することによりまして、燃やすごみについては45円、廃プラについては17円を維持するということになると、当然そのほうが安価になるよと。その汗を市民の方にかいていただくことによって、市民のごみ出しにかかわる経費を少なくするよと。それと平成25年の10月に燃やすごみ手数料、これを導入した際に、非常にごみステーションの中でも混乱がありました。赤い袋で出したり交換をしたりとかいうことになりますから、またそれを中間の袋とかを設けるということになると、そのことをまた市民にそういった手続、そういったことを踏んでいただくということになる。そうすると、現状にすることが市民にとって負担としては経費においても手間においても軽減されるということで、これがベストの判断であるよということで決定をさせていただいたということです。

以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 私の意図するところは余り伝わってはないんですが、一応そういうことにしましょう。ありがとうございました。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 よろしくお願ひいたします。

93ページ、立戸の大竹市の管理する墓苑がございます。ここに立戸墓苑生垣伐採委託料ということで50万円が計上されております。昨年度は72万円と合わせて計上されております。

以前は、墓苑は道路より大分上にありまして、生け垣が私の背丈より相当高い状況でしたから、2メートル以上はあったと思います。当時熊が出たよとか、イノシシが出たよということで防災無線で放送がたびたびあるような状況の中で、お墓に参る人が身の危険を感じていたと、何とか手入れしていただけないかということで予算をいただきまして、現在カットされている状況で、非常に見通しがよくなって安全性も高まったというふうに考えております。

今年度のこの50万円でどういう手入れをされるのか、この点についてお聞きしたいのが1点と、墓地清掃等委託金72万円というのがございますが、大竹市の管理する墓地というのが何か所かございますよね。そういったところでどのような作業をしていくのか、この点についてお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○和田委員長 宮下係長。

○宮下環境整備係長 2点あったかと思ひます。

まず、立戸墓苑生垣伐採委託料についてでございますが、平成29年度、御指摘ございましたとおりカットというか、生け垣のほう短くさせていただきました。平成30年度以降なんですけれども、予算の範囲内で上段のほうから順に全伐採を進めることとしております。そして来年度でちょっと対応ができないということであれば、31年度も予算化という形で予定を考えております。

それと2点目の御質問でございますが、まず墓地の清掃の委託ということなんですけれども、まず大竹市営の墓地は今現在4カ所ございます。こちらの梅ヶ滝墓地、元町3丁目です、鞍掛、立戸3丁目、そして黒川墓苑、黒川2丁目、それで立戸墓苑の4カ所でございます。

清掃の内容ですけれども、こちらは主に清掃というか、草刈りですね、こちらのほうを主にやっております。気持ちよくお墓参りをさせていただきたいということで、特に人がお墓参りされるときに、多いときに、通路とかそういった共用部分について草刈りの作業を実施しております。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 大変ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして94ページ、またお墓のお話なんですけれども、白石墓地の移転事業、これについて少し詳しくお聞きしたいと思います。

3,700万3,000円、これは国の白石地区の防災といいますか、土砂崩れの堰堤をつくるというお話を伺っております。そういったことで、この費用を大竹市が分担で出すのか、最終的にはこれが返ってくるのかということが1点と、立ち退き先が隣の山に移るといふようなお話を伺っておりますが、移るのに墓地とかというのは結構一般的な人は嫌いますよ

ね。そういったことで、何か近隣の住民の方とトラブル等があったのかなかったのか、その辺を少し伺ってみたいと思います。

以上よろしく願いいたします。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 今回のこの移転に関しては、基本的に公共補償でということ、本来国がやるべき事業につきまして、市民の安心・安全から速やかに施工しなければいけないということで、市のほうで受けてやったということになりますので、用地買収等に関する経費につきましては、公共補償として全額市のほうに歳入されるという予定です。

それと、周辺の住民の苦情等に対してということですが、2月15日と24日だと思いますが、新たな墓地、そこから半径100メートル以内に居住されておる方のおおむねの理解をいただかなければいけないということで説明会を開催しました。人数としては30名程度の方が来られて、対象としては85名の方だったんですが、その際には特に苦情等はなく、むしろその場所に土砂災害の警戒区域になっておりますので、そういった災害があつてはいけないということで、ある程度の理解をいただいて、速やかに施工するほうでということの御意見のほうをいただいたというふうに我々としては認識をしております。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。これから何年もかかるお話だろうと思いますが、上手にやっていただきたいというふうに考えております。

続きまして95ページなんですけど、真ん中からちょっと下に公衆衛生推進協議会補助金300万円というのがございます。この件について少しお話を伺いたいと思います。

資料の準備をありがとうございます。

平成25年度から29年度、これは決算までは平成29年度出てないんですけども、大体200万円台から300万円ということになっております。とはいえ、平成28年度が200万円に対して平成29年度、平成30年度がいきなり300万円までの上昇してるんですね。この点について1点お尋ねしたいと思います。

それと、私、今回自治会のほうの役員やっております、いろいろ組織のほうで理事ということで出席させていただいております。平成28年度の決算書、公衆衛生推進協議会の決算書を見ますと、これが4部に分筆されておるんですね。一般会計の収支決算書の市からの助成金が14万5,220円、EMボカシ特別会計の収支決算書の市の補助金が1万7,000円、環境美化推進事業特別会計収支決算書の市の補助金が192万6,451円、つまりこれを合計すると、ちょうどこのいただいた208万8,671円となって、ぴったり合ってるんですけども、当然といえば当然なんですけど、本書には出てこないんですけども、とりあえずここまでお聞きしたいと思います。200万円台から300万円に急に2年間上がってる、そこらあたりちょっと教えてください。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 補助金の交付につきましては、当該年度の当初に公衆衛生推進協議会、こちらのほうから申請があります。その申請に基づいて補助金の基準、規則に合致してお

るのであればということで一旦交付をして、事業の進捗、実績報告をしていただいて、それにおいて不用額が発生した場合には当然返還をしていただくと。平成28年度までにつきましては、その返還した後の額、確定額を入れております。平成29年度については現時点でまだ精算しておりませんので、申請額でということで、この数字、平成30年度は当初予算になりますので、300万円という数字ということです。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 わかりました。決算が出たら若干下がってくる可能性があるというふうに伺います。

この予算にはないんですが、別会計でもう一つ報告されてるんですよ。これが私たち自治会が毎年これは環境健康募金ですか、こういったもので各戸から300円ずつ集めてるんですよ。この収支決算書が別にまたあるんです。その収支済み額を見ると253万6,362円が環境健康募金として一旦納められて、そのままそっくり支出で募金委員会というところに振り込まれてる形になっとるんですね。これ見ても私さっぱりわからないんですけれども、この募金委員会というのは一体どういう組織なのか、教えていただきたいですね。まずそれをお願いいたします。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 環境健康募金についてです。

これにつきましては、広島県環境保健協会の中に大もとの公衛協の組織がありまして、そこが一括をして県下の環境健康募金、取りまとめをして、本市であれば300円各世帯から募金をしていただきますが、その一部について大もとの団体のほうで広く県下を対象にしたいろいろな公衆衛生活動をすると。それを一旦またこちらのほうに、大竹市の公衆衛生推進協議会のほうに返していただいて、その残った額について今度は単独でそれぞれの公衆衛生推進協議会が事業活動をするという仕組みになっておるので、こういう形の収支になっているということです。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 つまり、一旦広島県の大きな組織が集めて、広島県内のいろんなそういう公衆衛生に関するところにお金を分けていくという考えでいいんですか。大竹市の持ち出し分が大竹市にそっくり返ってくる形ではないんですね。そういう理解でいいんですかね。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 済みません、説明が不足しておりました。

全体の取りまとめをする環境保健協会のほうで一旦その分をプールしまして、その一部については各市町が取り組む活動ではなくて、県下が一体として取り組む活動のほうに還元をすると。その残った部分について、それぞれの市町のほうにまた返還をして、今度は市町の公衆衛生推進協議会が独自のそれぞれの施行によってということで公衆衛生の活動に取り組むよということになっているということです。

○和田委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

大井委員。

○大井委員 まず最初に、先ほど網谷委員さんが言われたごみの処理の関係だと思っんですが、102ページ、ちょっとその辺から変わった視点でちょっと。

ごみの減量化と言われましたすよね、あるいは資源化すね。私、ちょっとこれもかなり一生懸命段ボールとか新聞とかの資源化を小まめにやってくれておると思ってるんですが、ごみを国のほうが今消費者物価も含めてGDPを2%上げようとしておると。ということは、消費を動かしたいとしてるわけすよね。消費を動かすということは、当然ごみが出るのが当たり前であって、当たり前かどうかわかりません、単純に考えて出ると思っんですよ、いろんな物を購入すればすね。それは私いいことじゃないかなと思っんですけどね。減量するって、国がGDP上げて、どんどん消費、いろいろ物買っってくださいと、購買力を上げてGDPも上げてくださいと言われながら、ごみは出すなと言われても、山に捨てたり川に捨てたり海に捨てたりできないわけすから、当然いろんな物を買えば、今は宅急便等でインターネットでも買える時代すけど、当然いろんな箱とかそういうごみがついてきますよね。

これをとめるというようにちょっと聞き取れるんですけどね、このごみの減量化とは、一体どういう意味を指しとるんですか。資源化というのはわかるんですよ。有効に使えるものは再利用していこうということはわかるんですけどね。

当然だからもう一つ、これ関連するんですが、商工会議所の会頭さんから事業系のごみの値上げか何かの分の陳情書が出てきとったと思っんですが、これは当然市長のところにも上がっておったと思っんですけど、議会のほうにも来ておりました。

この事業系のごみもそうですよ。やっぱりごみが出ないような会社というのは、よくないんですよ。どんどん仕事があるからごみが出るんです、要するに。ごみが出ないような会社というのは余りもうからないだと思っますよ。

例えば居酒屋とか料理屋さんとかスーパーさんでもそうですけど、当然これ事業系のごみになりますね、残ったものは。それが多ければ多だけ、お客さんも多いということじゃないですかね、これ。喜ばしいことじゃないですか。だからそれを減量化するって一体どういうことを考えて減量と資源化を図る、その辺どういうお考えなんですかね。

それと、商工会議所から言われとった例の事業系のごみすよね。これについての市の考え方、回答すか、あれはあくまでも要望書でしたけど、あの辺はどういうふうにお考えなのか、まず2点お聞きします。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 1点目のごみの減量化にする考え方す。

ごみの全量を少なくするということではない。実際にごみの中でも委員さんが言われたように資源になるものがある。新聞であつたり雑誌であつたり段ボールであつたり。それは現状でも業者のほうで大竹市に搬入したのものについては購入していただいております。そういった本来資源となるものについて、これを有益に活用することによって全体量を削減するよと。当然過剰な包装等を控えていただくと、リフューズという取り組みになるん

ですか、持ち込まないと、自分の家庭の中にと、そこでごみの量の削減が図られるというそういう取り組みをしましょうというのがごみの減量化の趣旨です。

それと2点目の事業系のごみへの関係の要望書の件です。

これにつきましては、1月19日だったか、商工会議所の会頭さんのほうから要望書をいただきました。その中で、事業系のごみの手数料、これを見直しをするあるいは改定をするということに当たっては、丁寧な説明をしていただきたいというような要望が記載されておりました。

これについては現在大竹市一般廃棄物処理基本計画、これが中間年を迎えるということから、見直しを行わなければいけないと。大竹市廃棄物減量等推進審議会、こちらのほうに市長のほうから諮問をして、その1項目にそれが挙がっておったということで、今はまだ審議中です。その委員の中でも、やはり事業系のごみに対して、その手数料の改定を行うに当たっては、十分に事業者等に事前に説明をして一定の理解を得た上でということの付議がなされるような形でというふうに、今審議会の方針として決まりつつあるという状況にあります。

以上です。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 よくわからないんですけど、家の中に持ち込むなど言ってるんですね。じゃあどっかに置くわけじゃないですか、ごみそのものはあるわけじゃないですか、要するに。だから減量化にはならないような気がするんですがね。家の中に持ち込もうが持ち込むまいが、どっかにごみは発生するわけですから。

それがまず1点と、それから93ページの合併処理浄化槽の問題、これ賀屋委員ともちょっとダブるところがあるかと思うんですが、違う角度で聞こうと思うんですけど、私も栗谷に住んで、合併処理浄化槽、8人槽ですけど、今まだついております。

これなかなか難しい問題だなと私も思っておるんですよ。これ、それだけで解決する問題なのかと、合併処理浄化槽だけという問題なのかですね。人口動態といいますか、集落そのものに、もう子供たちが帰ってこなくなって核家族化が進んだ上に、限界集落も進んでいくと。そうすると、家は田舎の家ですから、結構70年も100年もあるわけですよ。大きな家ですから、8人槽とか10人槽ですから、維持費が要るわけですよ。こちらでもし沿岸部だって全然使わなくなったら、とめればいいわけですよ、要するに。でも田舎だったら、例えば仏壇があったり何かあれば、1カ月に1回ぐらい帰られたり、施設に入られたけど、ちょっと子供さんが帰ったりというような形で、そういう時代の変遷といいますか、そういうものも考えていかないと、今、目の前の合併処理浄化槽が云々とかといっても自治会のあり方とか地域の人の住み方とか、そういうものの中で物事を考えて、それも難しいことなんです、今。地域創生とか言ってますけど、どんどん限界集落が進んでいますし、学校の統廃合も進んでいって、若い人が帰ってこない。そうすると大きい家が残される。そうすると、たまにお墓参りに帰ったり、仏壇があるんで命日とかそういうときに帰っていったときに少しそういうものを使うと。そうすると維持費というものが年間で、ほとんど使わない家だけど、さっき言われたような金額を払わなきゃいけないわけ

ですよ。こちらだったら、とめてくれって言ってとめれるんですよ、こちらだったら。それができないですよ、田舎のほうは。その辺のちょっと考え方の違いもあるのかなという気はするんですよ。

じゃあ、何かいい方法があるのかなといったときに、多分2カ月に1回でも3カ月に1回でも使えば、多分定期的な点検はせざるを得んでしょうし、年に1回の点検もせざるを得ないでしょうから、さっき言われたような費用は多分かかるんだと思うんですよ。だからそういうことで、なかなかこれは難しい問題だなと僕も思ってますし、それからまた今度は地域のあるべき姿、できれば若い人が帰ってきて、その家を継いでくれたりなんかすれば、今1人でそういう金額を払うから非常に負担が大きいというふうに負担感の重さを言われておるから、何か補助してほしいとか、支援してほしいとかという形になるんだろうと思うんですが、そうすると今度は地域の今の中山間地域と沿岸部の地域のありようといいますか、そういうものを根本的に考えていかないと、これ全部補助しますよということになるとなかなか厳しいことがあるでしょうし、本当にそこで生活してもらえら別ですけど、たまに留守な家にですね、空き家じゃないですけど、一応家はあるんですから、使ってはおられるんでしょうけど、2カ月に1回とか1カ月に1回しか使わないのに何でこれだけ払うんやという感覚があるから、そういう声が出てきたというふうに私は聞いておるんですけど、あれだけ1人しかおられない方がこんなに高額な金額を払うのかというそういうものがあるんだろうと思うんですがね。そういう中で、なかなか難しい要望だなと。だけど、地域を考えていくのも一つのあれなんかだと、今の単独合併処理浄化槽だけで解決つく問題なのかなという気がします。その辺もしそういうお考えも持っておられるなら、何かあれば、今の二つの件について御答弁いただけたらと思います。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 1点目の持ち込むなという部分について、説明が足りませんでした。マイバッグ等の取り組みをすることによって、レジ袋であったりとかあるいは衣類等買ったときに過剰に何重も紙で包装するとか、そういったことに対して、じゃあそれが果たして必要なかということになったときに、その部分で家庭の中に持ち込まないで済むものについては、そういった努力をすることによって、ごみが発生することをあらかじめ予防しましょうよと、そういう取り組みをしましょうという意味で申させていただきました。

それから2点目の浄化槽の関係で、年に1回、2回、地域のいろんな活動とか家をきれいにするとそういった方、常時そこに居所を設けて生活実態があるという状況でないその方、そういった家屋に対して、果たしてじゃあ公費をもって助成なりをするというのはどうかという部分については非常に難しいところがあると思います。ここの判断という部分については、大変申しわけないんですが、もっともっと精査をさせていただいて、じゃあ実態として県下の他の市町もどうであるかということ踏まえながら、大竹だけが特別なそういう住んでない、通常住んでない世帯に対して維持管理の助成をするということに対しては、ちょっと抵抗が、これ私のここの場で私見を言ったらいけないんですけど、そういう思いというのがある中で、さらに精査していきたいというふうに思います。

以上です。済みません。

○和田委員長 1回目、他にございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 89ページのへき地医療対策事業3,700万円余り、それから予防接種推進事業90ページ、同じく90ページの健康増進事業、それから91ページ、がん検診及び健康診査等事業、それから98ページ、不妊治療助成事業、新規事業ですが、この辺をちょっと伺わせてください。

へき地医療対策事業であります。御存じのように阿多田島の医師の方、大変苦勞していらっしゃるのかなと思うわけですが、最近聞くところによると余り受診がよくないんだという話も伺います。実際にどの程度の受診があるのかということと、これがそうはいっても採算ベースを度外視した事業でありますから、そういった意味においては仕方ない部分もあろうかと思うんですが、さりとて野放しというわけにもいかんと思うので、その辺のところ、やっぱり住民感情というものもあるような気がします。大変微妙なところもあろうかと思うんですが、今後医師の状況、これから交渉して引きとどまっていたくようにするんだというようなお話だったと思うんですが、この辺の状況がありましたら一緒をお願いをいたします。

それで、予防接種推進事業であります。ことしもインフルエンザ、大変でありました。西部保健所管内では、12月28日にインフルエンザ警報が発令されてから、それからどんどん広がったということですが、大竹市内の特に学童の状況についてわかりましたら、学級閉鎖とかありましたら、その辺のところをお伺いをしたいと思います。

それから、予防接種、がん検診の子宮頸がんですが、これは25年からいわゆるあっせんといいましょうか、啓発といいましょうか、そういうことをやめられて、それ以後経年とともに需要があるんじゃないかなという気がしましたものですから、ちょっとその辺のところを確かめてみたいと思います。

それから、健康増進事業、90ページであります。これ、健康増進計画、平成29年度の予算では大竹市健康増進計画の策定業務委託料というのが組まれておまして、500万円ばかりありました。来年度の予算では115万円の予算が組まれております。健康増進計画というのが平成29年度で切れて、それから新たに作られるのではないかと私は思ったんですけども、その辺のところはどういう進捗状況なのかということをお聞かせください。

それから、がん検診ですが、がん検診の状況を見ますと、全てが下落しております。平成26年度、平成27年度と統計では大幅に落ちておるということで、広島県全体が低下したわけですから、大竹だけがということではないんですが、そういったところは、がんのオブジーボですか、そういういい薬が開発されたという安心感もあるのかなと思うんですが、この状況について、がん検診、今後しっかりと上げていかないけんと思うんですが、その辺の取り組みをお聞かせください。

それから、不妊治療助成事業、これ新規事業ですが、日本は世界一の不妊大国ということで、6人に1人が不妊ということだそうですが、日本で2015年に生まれた体外受精の赤ちゃんが42万人というような新聞発表もありました。そういった中で、大竹市の場合は広島県の助成制度に上乗せをして、また所得制限もなくしてということみたい

であります、こういった形で大竹の場合は広島県の制度を上乗せされているのかというところについてお願いをいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○和田委員長 どうぞ。

○野島保健医療課長 保健医療課長の野島と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、1点目の阿多田診療所のことでございますが、平成28年度決算で申しますと、受診者が1,779名、1日当たり7.44人という状況でございます。山崎委員さんが御指摘のように10年前から始まったんですが、やはり利用者が地区の高齢化等伴いまして、下落しております、少なくなっております。ある程度、なかなか離島で人口も少ないということで、採算がとりにくいということは確かに御指摘のようにあるんですが、やはり市民の税金を使うということでございますので、医師とも今後どうにかして利用者がふえないかということをもた協議していきたいと思っております。

それと、医師の任期でございますが、この6月で任期が切れるわけですが、現在のところ、大体3年ぐらいをめどに、なかなか次のお医者さんがいらっしゃらない、なかなか見つけにくいということで、3年ぐらいをめどに現行の医師におっていただきまして、その間に新しい後任の医師を探すように今しております。いろいろ方法はございますが、今県のほうで、ふるさとドクターネットというのがございまして、そちらのほうにも登録しております、募集をかけておったりしております。また、このことにつきましては、地元の自治会等いろいろ御理解のほうは得ております。

それと子宮頸がんでございますが、こちらのほうは、現在そういった啓発をしておりますので、利用者が今ほとんどない状況でございます。国のほうは現在その取り扱いをどうするかということで検討委員会を設けておりまして、まだ具体的な結論は出ておりませんので、そういった啓発等も差し控えている状況でございます。

それと、がん検診でございますが、御指摘のように、利用者がかなり減っております。県全体でも減っておるんですが、本市の場合、特に肺がん検診と胃がん検診につきまして、なかなか個人の医療機関で受けにくいということで、集団検診というのをやっておるんですが、そういった集団検診の場所がなかなか今現在でいいますと総合市民会館でしか行えないということで、なかなかその市民の方が受ける機会が少ないのではないかとということも考えておりますので、そういった受診ができる機会をもう少し何とかしてふやしていけないかと考えております。

それと不妊治療でございます。今年度おっしゃられたように新事業でございますが、広島県の現在行っております体外受精と顕微授精という不妊治療がございますが、そちらのほうを国のほうで特定不妊治療と申しておるんですが、そちらの特定不妊治療につきまして、県のほうで助成制度がございます。本市の場合は、その県の制度に完全な上乗せではございませんが、上乗せを行っております。

対象者を申しますと、これは県と同じになりますが、体外受精または顕微授精以外では妊娠の見込みがないと医師が判断して医療機関で治療を受けていること、それと治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること、これがまず第1の条件でございます。助

成につきましては、県と同額で、助成限度額1回につき15万円、それと男性不妊治療が必要な場合は合わせて加算で15万円、それと助成回数のほうにつきましては、妻の治療開始年齢が39歳以下の場合、43歳になるまで通算6回まで、それと妻の治療開始年齢が40歳以上の場合、43歳になるまで通算3回ということにしております。

それと、県のほうは事前に胚をとりまして、凍結した胚を解凍して胚移植を行うという場合とか、採卵した場合により卵が得られないということで妊娠ができないと中止した場合があります。こういった場合も対象にしておりますが、本市の場合はこちらのほうを対象にしてないので、そこがちょっと本市、県との違いではございます。

それと所得制限につきましては、県が所得でいきますと730万円、大体御主人だけが働いておられますと、大体年収で950万円ぐらいの方を対象にしておりますが、本市の場合はそちらの所得制限を全部撤廃しております。

私のほうからは以上でございます。

○和田委員長 どうぞ。

○住田保健医療課課長補佐兼健康増進係長 保健医療課の住田と申します。よろしく申し上げます。

健康増進計画、平成30年度は115万円ということでございますけれども、この計画につきましては、平成26年度から平成35年度までの10カ年計画ということの中で、平成29年度は中間の見直しということでの費用を乗じたものでございますので、今後後半に向けての計画の見直しをしております。

以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。中間見直しということのようでありまして、私の勘違いでありました。

それで僻地医療であります。大変条件が厳しい中で、自治会も医師も、またそれを支える住民の皆さんも、いろいろとしがらみ、いろんな中で苦勞なさっていらっしゃるというのが私もひしひしと感じております。ぜひ引き続き安定した僻地医療ができるように、よろしくお願いいたします。

それから、予防接種の子宮頸がんですが、結局今のところ実施はないということですね、大竹市内においては。

それで、健康増進計画であります。私も高齢になりまして、運動、食事とか禁煙とかお酒とか、非常に気をつけるようにはしておるんですが、なかなか生活習慣というのは改まらんものでありまして、私ごとを言うて悪いんですが、つい決意をしても途中で挫折をするというのが実際の日常の生活であります。

ところで、私はことし特定健診の特定保健指導というのを受けました。非常にいつもお手紙をいただいて動機づけをしていただくので、ぜひと思って、私も参加させていただくんですが、非常に健康意識が高まって、自分としてはよかったと思っております。ぜひこういう動機づけが必要なんだと思うんですね。最初の一步が踏み出せば、続いて健康のために努力をしていくということが自分で感じたものですから、ぜひまた引き続いてこう

いう形の指導をしっかりとしていただきたいと思います。

実は2020年の東京五輪に向けて、政府が受動喫煙対策ということをおっしゃっています。特に公共施設については、敷地内撤去ということであったんでありますが、3月9日の閣議決定では敷地の中でも外にたばこを吸うところを置かならえよと、こういうことになったようでありまして、ちょっと後退したなという気がするんですが、本市の各公共施設、きちっとそういう受動喫煙対策というのはとられてるんだろうと思うんですが、その辺の取り組みはどうでしょうか。市民の皆さんからいろいろ御批判もあつたりする部分もあろうかと思うんですが、受け入れとしてはスムーズに受け入れていただいて、スムーズに施策が浸透しておるという解釈でよろしいでしょうか、その辺のところをちょっと教えてください。

○和田委員長 野島課長。

○野島保健医療課長 受動喫煙につきましては、公共施設につきましては、基本建物内は禁煙で、もし建物の中でできる場合は、そういった特別に排煙等の装置をつけたもので分煙をしてくださいというようなことになっておりまして、本市のほうの公共施設につきましては、そういった指針をつくっております。

それと、建物内で禁煙の場合は、入り口から7メートル離れた場所でたばこを吸う喫煙場所を設けるということになっております。本市の場合、施設としてはそういった基準を満たして現在しております。特に苦情のほうは、私ども受動喫煙のほう担当部署ではございますが、今のところ市民のほうの苦情等は聞いておりません。

以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

9日の閣議決定では非常に当初の案から後退したということが新聞の論調でありましたが、学校とか病院とか児童福祉施設、行政機関などは、原則は敷地内禁煙としたが、屋外に設けたらいいんだということで、非常に東京オリンピックに向けては後退したなという気がしております。

続きまして、資源回収実施団体報奨金、105ページ、これちょっと短いんでお願いをいたします。

自治会等は資源回収をやっておりまして、集積場所に集められるわけですが、実は昨年のときだったでしょうか、トラックで来た人が、ここのごみの集積場所はどこかいなと言われて、うちの家内は何の気なしにあっこですよと言ったんだと。こうこうあったんだがどうだろうかと言うから、そんなことを言うちゃいけないんだのに、それは恐らく正規の業者さんじゃなくて、ほかの業者さんが来たんじゃないのという私、話をしたんですけども、もしそういうことがあるとすれば、啓発なり防止活動なり、せつかく住民の皆さんが努力して集められるものですから、あるとすればそういう取り組みもなさったらどうかと思って、きょうお願いをします。

以上です、思いがあれば。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 資源回収の取り組み、これについては自治会のほうがそれぞれ汗をかいて自治会の活動費として還元をするという取り組みです。係るような行為があるといけませんので、そこに対しては明らかにこれは廃掃法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、これに違法するような行為になってきますので、十分に徹底に努めたいというふうに思います。

以上です。

○山崎委員 終わります。

○和田委員長 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 ないようでございます。

では、2回目の質疑を行います。

賀屋委員。

○賀屋委員 済みません、先ほどの続きですけれども、半分ぐらい忘れてしまってあれなんですけど、玖波駅の東口のトイレの件でございます。

経緯はそういう形でいろいろあったんですけども、なかなかJRの施設ということで、こちらからどうこう言うこともできませんし、住民の方もなかなかそこへ抗議に行くとか、苦情を申し入れるとかいうこともなかなかしにくいということございまして、JR側からいいますと、苦情は来てないよというふうに受けとめているということなんで、さりとて大変困ってる方はたくさんいると。

ほかの周辺の駅舎を見ても、外側にほとんどトイレは設けております。内側にあるところもありますけれども、むしろ内側にあるところは少ないのではないかと。つまり、待ち時間にトイレに行くということを対象に、待合室は改札の外ですから、外側に設けるところが多いんだらうというふうに思うんですけども、先ほど言いましたように玖波の東口はそれを閉鎖してしもうとると。

これは提案なんですけれども、お願いなんですけれども、JRが単独でそのまた駅の東口のトイレを改修してオープンにするということは、なかなか費用もかかるし難しいことなのかもしれませんけれども、ぜひとも市のほうと一緒に公衆用トイレとしての機能をそこへ持たすという意味で、一緒になってその改修事業なりをやっていって再開をしてもらえるように協議をしていただけないかというふうに思うんですけども、改修費用がどれぐらいかかるのかわかりませんが、例えば折半にするとかあるいはその割合はJR側と話をしないといけませんけれども、いずれにしても公衆用のトイレとして、あのあたりにないものですから、ぜひともそういう利用者の声を反映させて東口のトイレを復活をさせていただきたいという思いでございます。何かこれについてお考えがあれば、お聞きしたいと思えます。

○和田委員長 香川部長。

○香川市民生活部長 以前12月議会でもそのような御意見いただいて、あの折にはJRのほうに私どものほうから問い合わせをして、緊急やむを得ない状態の場合であれば、中への御利用も了解しますよというふうなお答えはいただいております。近くにはコミュニティ

サロンなり玖波公民館もごございますので、あのときも課長のほうからそういった御利用もというようなお話をさせていただいたんじゃないかと思います。ただ、そういった声が引き続きあるということもございますので、市のほうで一緒になって整備するかどうかは別にしまして、JRのほうで将来に向けてそういう改修の意向があるのかどうなのかということも含めて、ちょっと問い合わせはまた改めてしてみたいと思います。

ただ、協議できるかどうかというのは、ちょっとこれは別の話でございますので、近くの公共施設のトイレを使っただけならばというふうに思っておりますし、やむを得ない場合はJRのほうに申し入れていただいて中への御利用もしていただくということで当面の間は対応していただければというふうに思います。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 確かに12月もそういう話の中で、そういう御答弁もいただきましたけども、あのときも言いましたけども、高齢者の方で国道を渡って玖波公民館まで行くということ自体が無理な状況ではないかなと、それを行ってくださいと言うほうもどうかと。それと、コミサロもその近くにありますが、コミサロは10時からでないといけませんし、また火曜日は定休日、そういったあいてないときに、行ったはええわ、あいてないという状況が起こり得るといふそのことのほうが、むしろまたそういう利用者といえますか、市民に対して失礼な話かなというふうにも思いますし、目の前に今まであったものをあけることそのものに、やはり努力をしていただきたいなというふうに思いますので、これもまた利用者を含めた市民の声でございますので、しっかり検討していただきたいと思います。

市長さん、何かお考えがあれば。

○和田委員長 市長。

○入山市長 JR側に設備の改修をお願いをすると、これは正式なきちとした公式の話ではありませんけど、駅舎を全部撤退して西口にまとめましょうかという冗談話までされる方がいらっしまったんで、今控えておりますので、御了解をいただきたいと思います。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 確かに玖波の駅舎は非常に一番このあたりで古い。当然跨線橋も昔の線路いいですか、鋼材をそういうのを活用してつくってる跨線橋ですから、耐震強度もないだろうと。そういう中で、またエレベーターもないというんで、JRそのものとしてバリアフリー法によって、そういう施設の管理上、改修をしていかないといけないということもあって、この周辺の駅舎はどんどん改築、改良がされていって、橋上化とか自由通路とか進んでおるわけでありまして、このままずっとほっといても、いずれ玖波の駅舎がただ一つ残されて、それをJRがほっとくということにならないと思うんで、いずれいわゆる東口の旧駅舎については改修をしないといけない状況が来るんだろうと思うんですね。それは、先ほど言いましたバリアフリー法によって跨線橋にエレベーターをつけるといっても、今の跨線橋につけるわけにいきませんから、新しく跨線橋をやりかえる、それに合わせて駅舎を橋上化するのか、どうするのか、検討しないといけませんけども、今、西口のほうにいい駅舎ができましたから、そこの駅舎を将来使うとしても、東口側のほうの駅舎は取っ払ってエレベーターで行き来をするということに可能性は非常にあると思うんですが、そ

れはいずれJR側がトイレと関係なしに施設の管理者としてやっていくべき事業ではないかなというふうに思うんですが、それよりも、たちまち困っておる市民の方がそのトイレを求めておるわけなんで、そこについてやはり行政として考えていただきたいというふうに思います。これはすぐに答えは出ないかもわかりませんが、検討のほうを改めてお願いしたいと思います。

以上です。

○和田委員長 ほかに2回目ありますか。

藤井委員、2回目。

○藤井委員 済みません、公衆衛生推進協議会の続きをさせていただきます。

この資料の中に、毎年約20万円程度の予算で視察研修をやっておられます。会費はその都度1,000円集めてるみたいなんですけれども、いろいろ見聞を広めるということは大切なことであろうかと思えますけれども、こういった公衆衛生の方がリサイクルセンターとか、他の公衆衛生の方といろんな協議をするということは大竹市においてどういうふうに生かされてるのかどうか、そこを1点お聞きしたいと思います。お願いします。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 視察につきましては、推進委員それぞれの地域において、ごみステーションについては自治会が基本的には管理をします。自治会の中から公衆衛生推進委員さんを御推薦いただいておりますということで、主体的にごみステーションの維持管理をしておるよ。今回公衆衛生推進協議会、他の市町の推進委員さん、先例的な取り組みをしておるそういった情報提供をいただくということと、主にごみの処理施設とカリサイクル施設、そういったことを視察していただいて、ごみステーションにごみを出す際の分別の徹底であったり適切なごみ出し、そういったことをそれぞれの地域において先導的な役割を担っていただき、そのことによって公衆衛生の向上であったり生活環境、これの保全、これに寄与するというところで貢献をしていただいておりますというふうに考えております。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。私の地区でもパトロールしていただいたり、ほうきが傷んどるとか、ごみが散乱しとるとか、時々話を聞いております。そういったことに役立っているということでございますね。

じゃあ、ページ数でいうと102ページ、真ん中辺に不燃物分別処理業務委託料1,083万円このことについて伺います。

不燃物といわれましても、何百種類も多分あると思うんですけれども、これらを実際にどういうふうに分別しているのか、そしてその後はそれぞれの捨て場所が違うのではないかなと思うんですが、どういうところに、どこへ運んで廃棄しているのか。また、そのお願いしてる業者さん、これは何社ぐらいあるのかということをお聞きしたいと思います。

その捨て場所の管理というのは、多分その業者さんにほとんど任せきりじゃないかなと思うんですけれども、やはり担当部署として時々状況観察といいますか、そういったことをやられていると思うんですが、そこらの状況についてコメントをお願いしたいと思います。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 この不燃物の分別の処理業務委託料、これにつきましては、シルバー人材センターのほうに委託をしております。場内の不燃物のヤードの中で不燃物等として搬入したもの、これらを分別をし、鉄くずであるとか真鍮とかそれを分別した上で、業者のほうに入札をして購入していただいているという取り組みになっております。

ちなみにその額については、平成28年度でいうと雑入として、全てのそういった有価物の購入していただいた歳入がおよそ1,000万円ぐらいだったかな、それぐらいにということになっております。ただし、残念ながら有価物とならないそれにつきましては、島根県のほうに搬入をして、その中で極力資源化をということで燃料化にさせていただいたり、最終処分としてセメント骨材等ということで処理をしていただいております。

最終処分については、廃掃法の施行令に基づきまして、1年以上の契約をする場合には1回以上の現地調査をしなければいけないということになっておりますので、これについては年に1回必ず島根県のほうと最終処分をする三重県のほうに職員が出向いて行って、適切に処理がされておるということを確認しているところです。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。大変な仕事をされているんだというお考えをいたします。結局この1,083万円というのはシルバー人材センターにそっくり入るという考えでいいんですね。ありがとうございます。

○和田委員長 衛生費の途中でございますが、暫時休憩いたします。

再開は午後1時から消防費の質疑から始めたいと思います。衛生費は消防費が終わった後から開催いたします。よろしく申し上げます。

11時58分 休憩

12時59分 再開

○和田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第9款消防費の質疑から入ります。

その前に委員の皆様をお願いいたします。

質疑は簡単に説明してください。よろしく申し上げます。

それでは、第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 それでは、消防費のまず150ページの防災・保安体制整備事業（防災監視システム等整備）と同じく151ページ、自主防災組織育成指導事業、それと152ページ、広島県の石油コンビナート・総合防災訓練実施事業、この3点についてお聞きしたいと思います。

まず最初の防災・保安体制整備事業（防災監視システム等整備）でございますけれども、この事業は危険箇所を監視カメラを設置をして、その状況を把握しながら防災対策に努めるという目的はわかるんですけども、その場所と数といいますか、それと監視体制はどのようになっていくのかというのをまず教えてもらいたいと思います。

○和田委員長 どうぞ。

○吉村総務課防災係主査 防災係主査の吉村です。よろしく申し上げます。

市内の災害発生危険箇所の監視を行うため監視カメラを設置し、災害発生予測や危険箇所の状況確認を行うことを目的とします。また、災害が発生する可能性のある危険箇所に職員を向かわせるリスクを回避し、職員の安全を確保しつつ現場監視を行うものです。さらには、災害対策本部設置時以外の降雨等による状況確認についても、建設部、消防部、上下水道局等で現場画像の確認ができるため、通常業務にも活用が可能となります。

また、設置箇所につきましては、土木等関係する課と検討しながら決定していきたいと思えます。

市内の関係する河川に設置を考えております。恵川、新町川、大膳川、唐船浜港と秋葉川に設置を考えております。

以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。今の河川の溪流の状況を監視カメラで確認するという事で、それも5カ所、4カ所の設置ということで、またどのあたりへつけるかという河川のね、今からなのかもしれませんけども、国のほうも先日一般質問でちょっと紹介させていただきましたように、緊急河川点検において、いわゆる監視カメラを全国で5,000台ほど設置をしていくということもありますし、その一環で設置をしようということでしょうけども、できるだけ有効に活用をしていただきたいというふうに思えます。その情報をできるだけ早く河川流域の住民に情報提供ができるようお願いしたいと思えます。

それでは、次の自主防災組織のいわゆる地域防災リーダーの育成事業ですか、これについて去年から始まったんですかね、ことしからですかね、新規事業なんですかね。新規事業としたら、どういう計画で何人ぐらい養成していくのかと。今年度のこの予算では何人ぐらいを予定してるのか。また、育成していく研修会等も予定されるんでしょうけども、それは何回ぐらい、どこでやるのかとか。

また、今募集をされておるかと思えますけど、何人ぐらい応募があったのか、そのあたり現状の状況がわかればお願いしたいと思えます。

○和田委員長 総務部長。

○政岡総務部長 先ほどの説明、若干説明を補足をさせていただきます。

新町川、大膳川、恵川、唐船浜港につきまして、どの位置に設置するのがよいかということについては、また建設部門と協議をして設置をしたいと思えます。他に小河川もございますので、予算的には5カ所はいけるかなということで、秋葉川を初め、設置が必要な河川について選択をしていきたいと考えております。

○和田委員長 どうぞ。

○吉村総務課危機管理監 危機管理監の吉村です。自主防災リーダー育成事業について御説明をさせていただきます。

自主防災組織自体は数年前から各自治会のほうでお願いして自主防災会を設置してという形で事業を展開している状況です。この地域防災リーダー育成事業というのは、今度は

個人に対して地域の防災リーダーになっていただくという事業でございまして、内容としては、簡単に御説明しますと、災害による被害の拡大を最小限に抑えるために、地域における防災活動を活発にし、地域防災力の向上を目指して、その中心となり得る人材を育成する事業となります。これは30年度から開始する事業でございまして、先般その説明会を実施をしました。これは自治会とあとは消防団員を中心に説明会を実施したところなんですが、約140名の方が参加され、説明を受けられました。

その中で、これから募集をかけるのは4月以降募集をさせていただく形になります。ただ、その中で数名は自主防災リーダーになりたいという方で申し出をされている方もいらっしゃいます。今後の予算と研修会の予定なんですが、来年度、最終的な応募を待って、何人集まるかというのは、ちょっとまだ未定なんですが、集まった段階で一応2日間の研修期間を設ける予定になっています。その研修を経た方に対して、地域防災リーダーの認定証というのを交付しまして、活動をしていただくと。毎年県のほうでも地域防災リーダー研修会というのを実施しておりまして、これらに参加をしていただくという形で年々スキルアップをしていただくというのが目的となっています。

以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。できるだけ多くの地域の方で防災リーダーが育成できれば、それだけ防災意識の底上げにもなると思うので、またこれも継続事業として考えていいんですかね、30年だけじゃなしに続けていくということですね。わかりました。よろしくをお願いします。

それでは続いて、石油コンビナート・総合防災訓練実施事業でございましてけれども、6年に一遍ということで、6年前に大竹市でこの石油コンビナート総合防災訓練を行っておりますけれども、今回の訓練の内容ですけれども、まず前回やった訓練を総括しながら、どういうふうに、またどういう訓練していくかというのは今からなんだろうけれども、できるだけ実践に近い訓練にさせていただければというふうに思います。

それと予算のほうですけれども、前は幾らぐらいの予算でやられたのかなと思うんですが、今回の予算が比較がちょっと6年前としかねるんですけれども、今回は県民の総合防災訓練をセットで行うというふうにちょっと灰聞をしておるんですけれども、そうすると、さらに規模も大きくした訓練になると思うんですけれども、そのあたりで予算どれぐらい増加をしているのかということがわかれば、お願いしたいと思います。

○和田委員長 どうぞ。

○吉村総務課危機管理監 防災訓練のことについて御説明をさせていただきます。

まず、石油コンビナート訓練、これは県内の3カ所に石油コンビナート地域がございまして、2年置きに都合6年で1周する形で訓練を実施しております。このため大竹市も6年ごとに石油コンビナート訓練を実施し、6年前に訓練を実施したというところでございます。

このたび、平成30年度に実施される訓練につきましては、県の総合防災訓練というのがございまして、これは従来県内の6市において毎年行われていた訓練でございまして、今

回初めて県のほうから石油コンビナート訓練と県の総合防災訓練、これを共同で実施したい旨協議がありまして、決定されているところでございます。このため大竹市において、初の県の総合防災訓練を実施するという形になりまして、またコンビナート訓練共同で実施するというのも県内初となり、かなり大がかりな訓練になる予定で今計画を進めているところです。

今後の予定なんですが、一応秋をめどに今調整中ございまして、関係機関大きな団体でも10機関以上ございますので、調整が非常に難しくなっておりますので、4月以降に県と協議し、それらの協議をさせていただく形になっています。

予算については担当のほうから御説明させていただきます。

○和田委員長 どうぞ。

○吉村総務課防災係主査 6年前の石油コンビナート等総合防災訓練の予算ですが、予算額は140万円で、そのうち事業費の2分の1、最大70万円が広島県からの共催負担金となっております。来年度の共同での防災訓練は、石油コンビナート等総合防災訓練に対しまして半額の70万円、県総合防災訓練に対しまして半額の140万円、合計210万円が県からの共催負担金となっております。

以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 合同の訓練ということで、予算もそれなりに配分をされておるみたいでございますので、ぜひとも関係機関かなり多いわけですが、いい訓練になるようお願いしたいと思います。

そういう中で、先日も先輩議員から石油コンビナートの防災訓練についてのいろいろな質問がありましたけども、6年前の訓練のときにはシナリオ訓練という形で、有毒ガスが発生をして、その影響で住民を巻き込んだ訓練をしてるわけですけども、それ以降、地域住民との訓練はされてないというふうに先日も御答弁ありましたけども、これはぜひともこの今回の訓練だけのための訓練じゃなしに、継続して、いわゆる有毒ガスが拡散するであろうというシミュレーションがあると思うんで、それをもとに訓練地域を決めて、それぞれの南風あるいは東風、そのときにどういう拡散をして、どの範囲に避難をするのかあるいは待機をするのか、そういうことを含めた訓練を住民と一緒にやっていただきたいと思うんですが、そのときに、その当ても訓練の中で参加者のほうから、有毒ガスが発生したという割には防毒マスクもなしにやるのかという話があったように聞いております。その後、防毒マスクを市のほうで消防のほうで整備をされたというふうに聞いてますけども、その状況が実際にその後訓練をされてないということであれば、どうなってるのかということ、今後の訓練においてその活用をどういうふうに考えていくのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○和田委員長 危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 まず、住民参加型の訓練ということでございますが、今回の総合防災訓練及び石油コンビナート訓練につきましては、自衛隊とか海上保安庁等々専門的な機関も参加をしてるところでございます。その中で住民がどのような形で参加できるか

ということになりますと、4月以降にそういった機関と協議をしながら決めていかないといけない部分が多々ございますので、現在の段階ではどのような形でというのは、詳細はわかっておりません。

ただ、昨年の3月に市で独自の総合防災訓練をしましたが、そのときには自治会等の方から参加をいただいて一緒に訓練をしておりますので、そういった面につきましては、今後も引き続き自治会参加を呼びかけて一緒に訓練をさせていただきたいと考えております。以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。特に自治会の参加ということであれば、いわゆる東栄地区、西栄地区あるいは立戸地区であるとか、そういったいわゆるガスが拡散するであろうそういった想定のもとに地区の自治会のほうに、どこの地区が協力してくれるかというのはわかりませんが、声をかけていただいて一緒に住民参加型の訓練にさせていただければというふうに思います。前回も小島地区ですよね、北栄と東栄の一部ですか、そこで説明会をしたときに、住民の方からすごく拍手が出るぐらい、そういう訓練をするということに対する理解が得られたというふうに聞いてますので、やはりこれは行政のほうが積極的にそういう訓練を企画し、実施をしていかないと、住民、自治会だけではそういった避難訓練、機材もありませんし、どういう……

○和田委員長 1回目終わり。

他に質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 1点ほどお願いします。

147ページの自動体外式除細動器というんですか、俗に言うAEDですかね、これ272万円出とるんですが、これは何台分になるんですかね、ちょっとそれ教えてください。

○和田委員長 どうぞ。

○村本消防本部消防課長補佐兼警防係長 課長補佐兼警防係長の村本です。よろしくお願いたします。

今御質問にございました自動体外式除細動器でございますけれども、救急車用に2台となります。以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 救急車用ということは、100万円そこらするということですので、これは普通のAEDとは違うということですよ。ちょっと勘違いしておりました。

それではついでに聞くんですが、資料請求してないんで、わかるところでよろしいですが、普通のAEDですよ、町なかによろあります、あれは大体大竹市内でどれくらいあるものですかね。資料請求してないんで、わからなければよろしいです。民間にもあるかと思うんですが、わかればひっくるめて、わかるところだけでいいですが。

○和田委員長 警防係長。

○村本消防本部消防課長補佐兼警防係長 先ほどの御質問でございますけれども、大竹市内公共施設におきまして40基ほど設置をいたしております。

以上でございます。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 40基いうたら、何か少ないような気がするんですがね。私らの玖波の4丁目の集会所にもあるんですがね、それで40、これは大竹市の全部ですよ。大竹市立のところだけですかね、これは。わかりました。

それで40基で、僕は想像でもうちょっと多いかと思ったんですがね、それで僕自身もこのAEDの講習を1回受けたことがあるんですが、一応講習修了証というのは持っておるんですがね、ただこれやってみろって言われたら、とてもじゃない緊張してできないかもわかりません。

それで、この間もちょっと話に出て、訓練をするのに使用したら、1回使用したら2万円ぐらいなんか要るらしいですよ、パッドの交換とか。あれはそれくらい要るんですか、それを使用して訓練すると、各単位で訓練するとしたら。ちょっとそこお願いします。

○和田委員長 警防係長。

○村本消防本部消防課長補佐兼警防係長 先ほど御質問でございますけれども、訓練用のAEDの要はトレーニングパッドでございますけれども、そちらに関しましては10枚セットで3,000円程度のものでございます。実際に傷病者に使用いたしますAEDのパッドに関しましては、1セットが1万円程度でございます。

以上でございます。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 どちらにしてもかなりの自治会なんかでやると、ちょっと高い経費になるので、控えるようにする話になったんですがね、結局は。これも資料の請求してないんで申しわけないんですが、現実にプロがやるんでなしに、普通の一般の方がそういう災害に遭われた方に会われて、実際に救急医療いうんですか、このAEDを使って助かったという事例が大竹市内だけでも、年間でもいいんですが、年にどれくらいあるのかなのか、想像がつかんのですが、ちょっと教えてください。

○和田委員長 どうぞ、救急通信2係主任兼副分隊長。

○河村消防署救急通信2係主任兼副分隊長 救急通信係の河村です。よろしく申し上げます。

年間約20件ぐらいのCPA、心肺停止の症例がありまして、市民の方がAEDを使用して電気ショックなどを行ったことは、いまだにゼロ件であります。ただ、我々が現場に着いてから電気ショックを行うのは2件行っております。

以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 今のゼロ件というのは、これが普及してもう10年は既にたつとると思うんですが、今僕はプロの方は除いてと聞いたんですが、それがゼロ件ということで残念なことではあるんですが、これがないにこしたことはないんですがね。ただ、これ安くはありませんよね。1台につき一般でも二、三十万円はしますよね。ということは、こういうことで費用対効果言うちゃいけないんですがね、余りにも何かもったいないなというような、そんな印象を受けます。

終わります。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 消防署の職員におかれては、1年中お休みなく夜も昼も活動され、市民が安心して暮らすことができるということで大変感謝をいたしております。

それでは質問に入りますけれども、147ページに救急業務協力者謝礼というのが40万円上がっておりますけれども、これはどういうときに適用されるのでしょうか。それと、昨年度でもこういうことがありましたということがあれば、御紹介いただきたいと思います。

○和田委員長 副参事。

○笹野消防本部消防課副参事 阿多田で救急事案が発生した際に、阿多田から救急船で小方港まで搬送していただいた場合に1件当たり2万円をお支払いしております。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。

全く変わった質問をさせていただきます。

150ページですね、防災・保安体制整備事業、金額が932万2,000円と上がっておりますけれども、この予算とは直接関係ないんですけれども、私が思いついたことをちょっと質問させていただきたいと思います。

南海トラフの地震が30年以内に七、八十%の確率で起きるといふうに言われております。災害が起こった場合にどういう災害対策がとれるのかということで、まず伺います。

昨年度は台風何号だったか、そのときに災害対策本部ができたと思うんですが、そのときに1次避難であれば、多分間違ってたかったら元町の人間は大竹会館へ避難するのではないかと思います。2次の対策が出ると元町のコミサロが開かれるというふうに思ってるんですけど、これでよろしいですかね。

○和田委員長 どうぞ。

○吉村総務課防災係主査 基本的には、この2カ所の避難場所で利用が可能となっております。しかし、大竹会館は津波の想定からは避難場所として外されておりますので、不適となっております。

これは毎年お配りする避難場所一覧表に記載しておりますので、住民の皆様にはよく確認しておいていただきたいと思います。避難警報等が発令され、避難するような大きな災害の場合には、避難場所にとらわれず、高い建物等に一時避難することも頭に入れておいていただきたいと思います。

また、元町周辺であれば、白石の市営住宅や近くの山に上がる等の高所避難が大前提となります。車での避難は大竹高校や小方学園など駐車スペースが確保できる施設を事前に確認しておくということが重要となります。

以上です。

○和田委員長 危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 補足をさせていただきます。

先ほどの御説明は南海トラフ地震等が発生した場合に津波が発生することを予測して、津波が川を遡上したり海の堤防を越えて市内に入ってきた場合は高所避難ということになります。これが地震そのものが大竹市内で起きた場合は家屋の倒壊等が考えられますので、まずは自分で安全を確保していただくということが大前提になります。その後で周りの人たちにけががないか、地域住民にけががないかという形で共同して救助等していただいて、お近くの避難場所を指定していますので、一番近い避難場所に避難していただくというのがよろしいかと思えます。これを特定して、この地域はここだということになると逆に混乱してしまう場合もありますので、まずは一番近くに行ける避難場所で避難をしていただくというのが考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 私の質問がちょっとまずかったようでございまして、いきなり津波の話が出てきたんですけども、通常台風等いろいろ災害が発生したときに対策本部ができますよね。そのときの1次避難場所は元町の者ほどこへ逃げて、2次が出たらどこが開放されるということのをちょっと質問したんですが、1次の対策本部ができたときには大竹会館でよろしいんですよね、2次が出たらコミサロが開くと、こういう考えで、ここだけは間違えてないですかね、お願いします。

○和田委員長 危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 申しわけございません。お答えがちょっとまずうございました。

災害対策本部ができますと、まず第1次避難場所として開かれる、これは災害対策本部の第1次非常参集とリンクをさせております。大竹なら大竹支部、小方なら小方支部、玖波なら玖波支部というような形で職員が配置をします。主な配置場所としまして、第1次になると、大竹会館、大竹市総合市民会館、まずこの大竹市役所と玖波公民館、阿多田漁協、この5カ所が1次避難場所という形で開設をまず第1にされます。その後におきましては、各大竹市内にある公共施設が順次被害状況等を鑑みまして、必要な場合に開いていくという形になりますので、元町地区であれば、当然元町のコミサロも入ってまいりますし、大竹小学校も避難場所となっておりますので、より近い避難場所に避難をしていただくという形になります。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。とりあえず私たちは大竹会館へ避難し、2次対策が起これば元町コミサロが一番近いんで、そこを利用させていただこうというふうに考えております。

南海トラフの大地震が起こると、広島湾において2ないし3メートルぐらいの津波が発生するのではないかということが推測されていますよね。時々報道にもあったり雑誌に出たりするんですけども、大竹市においては瀬戸内海に流れ込む小瀬川、大膳川、恵川、新町川等がございまして、何が申し上げたいかと申しますと、河川津波というのがあります。御存じの方は多いと思うんですけども、それが発生しますと、瀬戸内海から押し寄

せた津波が河川を通じてさかのぼってくるわけです。そうすると、数倍の高さと数倍の速さになって一気に襲ってくる、これが河川津波ではなかろうかというふうに私は理解してるんですけども、いろんな川からあふれた水が道路を伝って市内を襲うという形になって、どっちの方向から洪水といいますか、津波が押し寄せてくるか、全くわからない形になって犠牲になられる方が多いと。7年前のあの大地震においても、そういうことがいろいろ起こってるというふうに報道で伺っております。

避難マップのことなんですけれども、各家庭にも配られておりますけれども、土砂・浸水避難マップですね、これを見ても、元町地域でいえば小瀬川の中市堰の上に水位計が1台設置されておられると思うんですけども、これはあくまでも大雨による洪水等で水位が上がったら避難しなさいという形で設置されているのかなというふうに私は思ってるんですけども、こういった河川津波というのは逆の方向から来ますから、もう少し早く市民にわかっていただくという対策があるのかなのか。マップをそういったことも取り入れて今後やっていただけるのかどうか、そういったことをちょっと伺ってみたいと思います。

それと、そういうときに中市堰というのは、太田川の河川事務所が多分管理しとると思うんですが、通常はせきとめとるわけですね、川の水を。地震が発生したときには、そういう河川津波が発生するということが想定できますので、それを倒すのか倒さないのかとか、いろんな問題が出てくるだろうと思うんですよ。全くわかりませんよ、私もどういふふうになるのかわかりませんから、ちょっとお考えを伺ってみたいと思って、この質問をしております。ここのところまでで何かお考えがございましたら、お願いいたします。

○和田委員長 どうぞ。

○吉村総務課防災係主査 先ほどのハザードマップについてお答えします。

土砂・浸水ハザードマップは台風や大雨のときを想定しておりますので、今回の津波に對しましては、津波ハザードマップを作成しておりますので、御確認ください。

以上です。

○和田委員長 危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 津波が発生した場合の情報伝達方法等の御質問でございます。

津波にかかわらず、地震が発生する場合、皆さんも御存じだと思うんですが、全国Jアラートというシステムで、まずは防災無線と各個人が持っている携帯電話、これにエリアメールとして地震発生情報が瞬時に入ってまいります。それと同時に、津波の場合も津波警報、大津波警報が出た場合は防災無線または各個人の携帯電話にエリアメールとしての情報が伝達される仕組みになっておりまして、これは直接気象庁のほうから入ってまいりますので、一番早い情報伝達の手段となっております。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。

津波といっても先ほど冒頭で申し上げましたように、海から来るわけなんですけれども、川をさかのぼって、こちらからまちに入ってくるというケースが考えられるわけですね。そ

れを難しい話ですけども、どういうふうに考えておられるかということを質問したわけなんですけれども、それはそれで今後宿題として考えてください。

以前も本庁のここの1階にあります自家発電機のことを私、何年か前に質問させていただいたんですけども、今いろいろ申し述べました河川津波が新町川や大膳川をさかのぼってきて、あちらからかかってくる。堤防は2～3メートルだったらもてるでしょう。こうかかってきたときに一番先に1階にあったらわかりますよね。浸水で使えなくなるわけですよ。ですから、あそこの自家発電機というのは絶対私は高いところに設置するべきだと、そのときも私、述べたんですけどもね、何もその後変わってないわけですけども、そこらあたりについてちょっとコメントをいただきたいなと思います。

○和田委員長 どうぞ。

○吉村総務課防災係主査 津波被害の想定では、この本庁舎は区域外となっております。しかし、非常用発電設備につきましては、現在半地下に設置されているため、浸水の可能性はあります。平成31年度以降の本庁舎耐震化工事に合わせて、設計業務の中で検討しております。浸水想定も加味して屋外に設置する計画としております。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。今後考えていただけるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。やっぱり対策本部がやられると、電気が通じなくなるとやられると、全市に指令が出なくなりますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。これはお願ひです。

ありがとうございました。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

大井委員。

○大井委員 150ページの防災・保安体制整備事業、先ほど監視カメラのことがありましたよね。実は私も栗谷に住んでおまして、今の小瀬川とか弥栄ダムというのは非常に大きなダムですから、なかなか貯水量も結構大きいですから、相当な雨が降っても流す量の調整ができるんですが、渡ノ瀬ダムは小さいダムなんです。ですから、水力発電で営利を目的にしていますので、やっぱりためたいだけためるんです、いっぱいまでためる。かなわなくなったらばんと出すと。だからこれによって水害が何回も起きてるんですよ。中国電力ともそういう話し合いをいろいろした中で、私も途中でこちらに来てしまったんですけど、毎秒何トンとかというようなことを言われるんですけど、地域住民にとっては毎秒何トンの放水をしますと言われても、さっぱりわからないんです、要するに。今、何ですかね、換算器が何デシベルとか何ダブルとかというのと同じで、そんな言葉使われても一体どのぐらいの水位が上がるものなのか、そういう基準みたいなものを今から防災会議とかというのが6月ごろにありますよね、これ。そういうところで、特に中国電力さんに栗谷地域全員が影響しますので、毎秒何トンとかというようなことを言われてもわからないから、もちろん場所、場所によって川幅が違いますので、水位というのは変わってくると思うんですが、幾つか基準点なり監視カメラを設けてもらって、毎秒何トンぐらいな

らどのぐらいの水位になるんだということを言っていたかないと、毎秒何トン放流しましたと地域住民に言われてもさっぱりわからないんで、その辺を自治会長さんとか自治会の防災の担当の方に緊急で情報を出すときに、そういうわかりやすい情報発信をしていたきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

それから、できれば防災カメラのほうも、監視カメラのほうも、こちらのほうで予算組んでないですけど、中国電力さんに協力していただけるものなら、何か所か設置してもらったと思います。実際に逃げおくれて大変だったという方も私、2～3聞いておりますので、どんどん水位が上がってくるらしいですよ。だから大丈夫と思っとったら実は逃げおくれて、皆さんで消防団員の方が助けたということもありましたので、特に毎秒何トンとかということと言われるならば皆さんはわかりませんので、その辺をよろしくお願ひしたいということと。

もう一つ懸念があるのが、渡ノ瀬ダムは昭和31年が多分竣工完成した年だと思うんですね、昭和31年。あのころのダムというのは大丈夫なのかという声が非常にあるんですよ。コンクリを中心に、セメンを中心にやっておられるんでしょうけど、今ごろのセメンの強度とあの当時の昭和31年ごろのダムですね、その強度と、じゃあ地震のどのぐらいが来たら決壊するのかという不安を持っておられる方が非常に多いんですよ。中国電力の方に広島から来て、そのことを私、聞いたこともあるんです、自治会として。絶対大丈夫と言われるんですよ。確かに阪神大震災でも東日本大震災でも、ダムが決壊したというのはなかったですよ。だから本当に大丈夫なのかなどは思うんですが、そうはいってもどのぐらいの強度でできてるものか、大丈夫なのか、その辺もちょっと確認してあげて、できればこのぐらいまでダムというのは強度にできてますよという地域の回覧でもつくって、あるいは自治会の総会なりで配布してもらえれば助かるなと思っております。

それからもう1点、この市政のあらましの203ページに消防水利の現況というのがあるんですが、消火栓、それから防火水槽、プール、河川、溝、お堀、池、海、湖となって全部で800幾つあるんですが、この点検内容ですよ。どういう点検をされておるのか。

それから、河川とかお堀とか溝とか池というのは、最近ちょっと異常気象等で、今まで取水できとった場所ではできなくなったり、水が少なくなったりというようなところが少しずつ私、見られるんですが、その辺はちゃんと現場検証といいますか、現場でその辺の点検は消火栓と同じようにしておられるのかどうなのか、その辺も含めて、ちょっとこれ、市政のあらましのほうで聞いて申しわけないんですが、203ページの上に消防水利の現況というのがありますのでね、ちょっとこの3点についてよろしくをお願いします。

○和田委員長 総務部長。

○政岡総務部長 渡ノ瀬ダムに限らず、ダムから放流がありましたら、その水量については災害対策本部のほうに連絡が来るようになっております。洪水に対しての無害水量は秒100トンでございます。100トンを超えますと避難勧告を自動的に出すという形で整理をしますので、100トンにどんどん近づいてくる段階で避難準備情報を発令し、100トンを超えた段階で避難勧告を発令することになるかと思っております。

渡ノ瀬ダムの下流につきましては、この渡ノ瀬ダムで水量について把握ができますが、

新町川、大膳川、恵川については、そういう水量がわかるものがございませんので、その3河川についてはカメラを設置しまして、実地に水量を確認をしたいというのが今回の計画でございます。

以上です。

○和田委員長 小隊長ですか。

○正木消防署第2小隊長兼警防担当 消防署小隊長の正木でございます。よろしくお願いたします。

消防水利の点検でございますが、頻度といたしましては、月に1度程度、消火栓及び池であるとか海であるとか、そういう取水の状況を点検しております。それから、ふだんなかなか消防車が行くことができない山間部等にありましては、3カ月に1回の頻度で消防隊が現地に出向して現在の水位の状況であるとか、地形の変化であるとか、そういったものを点検しております。

以上でございます。

○和田委員長 危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 渡ノ瀬ダムの強度についての御質問でございますが、この渡ノ瀬ダムは中国電力の所管しているダムでございます。管理も中国電力がしているところでございます。コンクリート強度、地震等が発生したときの強度について、当然耐震化計画に基づいて中国電力のほうで改修等計画をされてると思うんですが、そういった内容について、こちらのほうではちょっと承知をしていないところでございます。

以上です。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 ありがとうございます。

何年か前に、中国電力だけでなしに何か所かのダムが国土交通省に報告違反というのが出たことがあるんですよ。それ渡ノ瀬ダムも入っておったと思うんですよ。そういうことがあるから、ちゃんとその辺をチェックをしていただきたいなと思っておるところです。

それから、先ほど総務部長さんのほうが言われました、100トンを超えたら避難というのがありますが、実は栗谷の地区でも後原地区、連合会長がおられるところの、あれ何橋っていいのか知りませんが、そこには水位計みたいなものを中国電力がつけてくれたらしいんですよ、その地域だけです。だからお願いすれば、やってくれる可能性はあるんだと思うんですよ、1カ所はつけておるわけですから。何年か前に相当な大きな台風来たときに話し合いが何回か行われて、じゃあ言ってくださいというようなことがあって、水位計つけてくれということだったら、じゃあ後原に一つつけましょうというのでつけてくれたという経緯がありますので、だから、それは100トンでこうだと言いますが、今地形もだんだん変わっておりますし、高齢化にもなってますし、夜だったらなかなかわかりにくいということもありますので、そのぐらいは中国電力さんに協議ぐらいするぐらいはされたらどうかと思います。

あと消火栓と今の河川については大変だろうと思いますけど、よろしく抜かりのないように点検のほどをお願いいたします。

○和田委員長 よろしいですか。

1 回目の質疑ありますか。

山崎委員。

○山崎委員 お願いします。

火災予防推進事業146ページ、同じく146ページ消防力強化事業、それから147ページ救急・救助体制充実事業、この3点についてお伺いをいたします。

市政のあらまし、先ほどの平成28年度の火災というところがありました。火災の状況が平成28年度、29年度は先日、消防長のほうから報告をいただきまして、火災発生件数は5件、30年間で一番少なかったんだというお話をいただきました。非常に安心したといいましょうか、人口1万人当たりの発生件数が1.8件だということで、全国平均が3.1で大幅に下回るとるんだと非常にいい報告をいただいて安心をしたところであります。

ところで、高層ビルが徐々に大竹市もふえてまいりました。現在の消防力の中で高層ビルに対する予防といいましょうか、防火対策、これはどういうふうにとられていらっしゃるかということについてお伺いをいたします。

それから、消防力強化事業ということですが、先ほどの市政のあらまし203ページの消火栓のところ私設消火栓というのが67あるんですが、これは企業の消火栓なのかなと思うんですが、ここについて企業のかどうかということをお教えください。

それで、新しく阿多田につけられるということですが、消火栓、以前何年か前に駅前の火災のときにちょっと水の出が悪かったとの記憶しとるもんで、数ある消火栓の中で、やっぱり水圧の低いところが高台や何かであるんじゃないかなと思うんですが、そういったところの点検というのはどういうふうになっているのか。先ほど年に何回かこうして回るんだというお話をいただきました。そういったところで、ぜひ安心できる状況になっているのかどうかということを確認させてください。

それから、住宅の火災報知機のことを最近聞かなくなりました。現在大竹市の火災報知機は何%ぐらいいっとるのかなと。最近聞かなくなったもんでありますので、ちょっとその辺の状況を。インターネットで見たりしますと、全国平均は設置率81%という出とるんですが、そんなことがあるんかいなと思うぐらい、非常に全国平均は高いようであります。

それから、消火活動の困難な地域、これが大竹市内にどれぐらいあるのか、あとそういった地域の警防活動はどういうふうに、例えば警防活動の計画的なものをつくっていらっしゃるかどうかということがありましたら、お伺いしたいと思います。

以上で146ページを終わらして、147ページ、3月2日には先ほどお話もあったんでしょかね、救急業務応援に関する協定ということで先日御報告をいただきました。廿日市署と協定を結ばれましたということですが、非常に安心な地域ができたのかなと思うわけですが、救急事業者が1回出るときに、出て帰ってくるまでの所要時間、1回について大体1時間なのか、1時間半なのか、大体どれぐらいかかるかということをお教えください。

それから、廿日市市とはそういう形で協定を結ばれました。あつてはならんことではあります、これから飛行機もふえますし、そういった事故も可能性としてはないことはな

いというようなことで、近隣市町とのそういったそういう災害や事故に対する連携、こういうことについてはどういうふうになっておるのか。

それから、出動回数がふえておるといことですが、きょうの新聞にも出ておりました。救急車を電話で呼ぶ前に、#7119に電話をして相談してくれと、そういうシステムを今後開発するんだというようなことがきょうの新聞に出ておりましたので、ちょっと切り抜いてきたんでありますけども、大体こういったことの中で実際に現場に出られたが、救急の必要性があるのか、これはそうでもないんだというような場合のいろいろ判断が非常に厳しいんだそうでありまして、先日も新聞で報道しておりまして、隊員任せの現場が非常に隊員の人々が苦悩していらっしゃるということで、全国的なマニュアルをつくって、こういう場合には運んだらいいよとか、こういう場合は運ばなくてもいいよとかいうようなマニュアルをつくってはどうか、そうすれば救急車を呼ばれた方とのトラブルがなくなっていんじゃないかというようなことがありました。

そういったことで、大竹市の場合は、その搬送するしないの判断は誰がなさって、どういうふう処理していらっしゃるかということがありましたら、ひとつお願いをいたします。

以上たくさん伺いましたが、よろしく申し上げます。

○和田委員長 予防係長ですか。

○緑川消防本部消防課長補佐兼予防係長 消防課課長補佐兼予防係長の緑川と申します。よろしく申し上げます。

建築物の火災対応についてお答えします。

高層建築物については、消防法令により、7階以上の共同住宅には連結送水管を設置する義務があります。7階以上のマンションでは警防計画を作成し、連結送水管を使用して火災対応をしています。活動内容は、消防車両から連結送水管送水口へ送水を行い、消防隊は必要資機材を準備し、屋内階段を使用して上階へ屋内進入して、3階以上の各階に設置されている送水管の口径を活用して警防計画に基づき火災対応を行っています。

また、住宅用火災警報機の設置については、平成29年11月の調査の結果は87%になります。

以上です。

○和田委員長 小隊長。

○正木消防署第2小隊長兼警防担当 小隊長、正木でございます。

山崎委員御質問にありました私設消火栓は企業のものかという御質問ですけども、そのとおりでございます。市内の三菱ケミカル、ダイセル、日本製紙等それから三井化学ですか、そういう企業が使う配水管に設けられた消火栓でございます。

それから、消火栓の水圧の低いところでの消防活動についてでございますが、水圧が低いものにつきましては、管径、管の大きさとの関係にもよりますけれども、著しく径の細い水道管にありますは、もうあらかじめそこは除外して、水利条件のよいところからホースにより水を送ってくるという戦術をとっております。

以上でございます。

○和田委員長 救急通信 2 係主任兼副分隊長。

○河村消防署救急通信 2 係主任兼副分隊長 先ほど御質問がありましたことについてお答えします。

不搬送の判断、これは、救急隊にあっては119番が消防署に入ると、ほぼ救急隊は出動しております。現場に着き救急隊長の判断で不搬送にする件と、あとはかかりつけ医があれば、そちらに連絡をし、状況を伝えて、これなら大丈夫という軽傷という判断をいただいてから、それを家族、本人に説明して了承を得て救急隊は引き揚げております。

あと、所要時間に関しては、広島西医療センター、岩国医療センター、あと広島総合病院、この3機関のほうに救急隊は主に運んでるんですけど、病院によっては搬送時間、こちらから岩国だと行くまでに15分とかかかりますので、大体おおよそ1時間ぐらい1回出動するとかかると思われます。

以上です。

○和田委員長 消防課長。

○古木消防本部消防課長 大規模災害における近隣市町との消防応援についてということですが、現在広島県におきましては、県も含めて全市町消防組合相互応援協定を結んでおりまして、お隣の岩国市、和木町、岩国地区消防、こちらのほうとも相互の応援協定を結んでおりまして、当然協定のみならず、日常からも十分な顔のつながるつき合いをさせていただいております。そこまでの大規模なものにならないまでも、大竹の消防力だけで対応できるときであっても、そのときには次が何かあれば対応できないということもありますので、そういったときも応援していただけるように、その辺のところは十分やっております。それでも足りないということであれば、緊急消防援助隊というものを要請して、広島県外からも応援をいただけるような体制づくりのほうはできております。

以上でございます。

○和田委員長 消防課副参事兼副署長。

○武智消防本部消防課副参事兼副署長 済みません、消防署副署長の武智でございます。よろしくお願いたします。

委員御指摘の建物の密集したような街区における消火活動でございます。

御承知のとおり、糸魚川市や尾道市におきまして、大規模な街区火災が発生しております。大きな被害が生じております。大竹市においても、住宅が立て込んだ地区を抱えておりまして、対策を考えております。なお、委員御指摘のような大竹市消防本部としてのそういった警防計画という地域は指定してございません。

消防といたしましては、大火に対しての防御策、消火方法ですね、これはやはり大きな道で延焼を防ぐということが基本であると思います。ですから、大きな道路、そこにおきまして、大量放水のできるような車というのを持っていく、大量放水をする、また個別に消防団等の協力を得て組織がかりで対応するというところでございます。

また、先ほど消防課長が申しましたように、さらに延焼していきますと、そういった近隣の応援というようなものも即断して対応していくようなことになっております。

以上でございます。

○和田委員長 1回目の質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 質疑はないようでございます。

2回目の質疑を行います。

2回目の質疑はございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 済みません、じゃあ先ほどの続きでございますけども、石油コンビナート防災訓練の件に関連して、地域住民を巻き込んだ訓練を積極的に展開してほしいということでございます。

その際に、有毒ガスを想定した避難訓練ということになりますと、どうしても消防団員であるとか、署の職員も含めてですけども、いわゆるガスが蔓延しているあるいは拡散しているであろうという地域にとどまって、いわゆる活動を継続しなければいけないという状況も出てくる可能性があります。そういう中で安全に活動するためには、防毒マスクを所有する、装着する必要があるかと思えますけども、そういったことも想定した訓練というのが本当に必要になってくるのではないかというふうに思ってますし、先ほど話の途中になりましたけども、小島地区でそういう防災訓練の説明会をやったときには、非常に住民の方から称賛をいただいたと、そういう訓練をしてくれること自体が非常に安心なんだという意味だったろうというふうに聞いております。

そういうことで、そのためにHAZMATですね、化学消防隊が発足したということでございますけども、それらを含めた合同した訓練について積極的に展開をしてもらいたいと思うんですけども、先日の総務文教委員会で企業との応援協定の話の中で、市内でそういう化学物質が流出したときのいわゆる対応体制が消防署単体ではなかなか対応し切れないから応援をしてもらいたいということがございまして、それはそのとおりでございまして、逆には、そのために化学消防隊を発隊をさせたわけでございますから、そのあたりをどういうふうに機能させていくのかということも含めて、今後の考えがあればお願いしたいと思うんですけども。

それとあわせて、先ほど南海トラフ地震の話が出ましたけども、大きな被害が出ることを想定すると、やはりコンビナートのプラントの被災ですね、プラントの施設が影響を受けると、そのことが一番被害が拡大する要因になるかと思うんですが、そのために各企業はいわゆる施設の耐震化に取り組んでおられると思うんですけども、現状の耐震化率というんですか、細かい数字は別にして、おおよそどのぐらい耐震化が進んでいるのかということ、防災アセスメントというのが被害を想定したときに計画をされて、もう何年も前の話ですけども、そのアセスメントの改定といいますか、方針が会議があったのかどうか、そのあたり、この2点についてお伺いしたいと思います。

○和田委員長 危険物係長。

○澄川消防本部消防課課長補佐兼危険物係長 危険物係長の澄川です。よろしく申し上げます。

賀屋委員御質問の有毒ガスが漏えいしたときの住民の対応とかというのでございますけ

ども、我々今現在HAZMATの隊員でございますけども、各コンビナートの企業とは毎年訓練をいたしております、その訓練の内容ですけども、想定に合わせたどのようなガスが漏れて、どのような風向、風速によってやっているかというのを実際の訓練現場で、では今からどういう風向きになるから住民避難をどうしていこうかというのも訓練の中でやっております。各企業との訓練の中では住民までは巻き込んでないんですけども、このたびは6年に一度の石油コンビナートの防災訓練もございます。その中でまた6年前にも小島地区の自治会にも参加していただいたように、住民の方にも、避難の仕方どうするのか、どこに集まって1次避難場所をどうするのかというのも考えながら、これからまた構築していきたいと思っております。

2点目の大きな地震等によるプラントの被災でございますけども、まず平成7年の阪神・淡路大震災以降に耐震改修促進法が施行されまして、それにより各事業所においても耐震化率をどんどん上げております。また、東日本大震災を踏まえても、平成24年に危険物施設の耐震化についての通知も来ております。何分、大竹のコンビナートは昭和30年代にできたコンビナートでございます。古い建物もいっぱいございますけども、古い建物から順次各企業も予算どりをさせていただいて、耐震化に向けて粛々と毎年やっていただいている状況でございます。

その結果を踏まえ、現在正確な数字ではないんですけども、8割以上がもう耐震化率は済んでいる状況でございます。

以上です。

○和田委員長 消防長。

○橋村消防長 今、係長が言いました企業との連携というのは極めて重要視してやっています。実際、企業のいろんな安全改修であったり今のような漏えいの防止策であったり、年に数百件、申請書が出てまいります。6年前にこういうコンビナートを想定した時点から考えたときには、もう2,000件近いところが修繕をされ、改修がされています。

そのような中で、このたび賀屋委員おっしゃっていただきましたように、企業とも我々が協定を結びました。それは最初の説明をしたと思うんですけども、今まで大竹市が経験をしなかったことに対して備えを行う。実際にコンビナート防災で企業に何かあって、発災してみんなが有毒ガスを逃げる事態というのは、まだ大竹市内ではありません。

ただ、それを想定する中で、やはり今度は企業の中で想定しない場合が起きた場合にどこまで出るのかということは、まず企業の中でしっかり連携しながら我々が情報をとる必要がある。第一に考えるのは、山本委員の一般質問のときにお答えしましたがけれども、大切な情報、正しい情報をいかに皆さんに伝えて、皆さんがいかに動いていただけるか。

ことし11月予定をしております訓練のときには、実際にテレビ見られた方いらっしゃると思うんですが、3月11日に東日本で震災があった。そのときに情報がまちまちなんだと。しかも降雪の中ですし、自衛隊であったり消防であったり情報がまちまちなんだと。だから助けが来たところにヘリが行ったら、もう助ける人がいないんだ。要は、それはそれだけ訓練された我々であっても混乱をする事態が起きるということです。

だから、今度の訓練のときには、住民を巻き込んでやるのも一つの案でありますし、情

報がきちっとできるのかということをお我々の中でしっかり確認をするというのも一つの大きな機会なので、その辺を踏まえて、何が今やるべきなのか、一番大事なものは果たして何なのか、住民が本当に危険性というものを感じていただけるのか、一生懸命前向きに取り組んでいただけるのか、そういう土壤があるかということもしっかり今までいろいろ取り組んでますので考察しながら、計画していきたいと思います。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 大変な取り組みだというふうに認識はしますけども、先ほどお話ありましたように、正確な情報をとるのが一番であります。それから、それをいかに住民に伝えていくかというそのところが今までもできてないだろうというふうに思いますし、要するに伝え方ですよね、広報の仕方、避難の仕方、その辺をやっぱり徹底的にやっていただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 それでは、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 質疑なしと認めます。

以上で第9款消防費の質疑を終結いたします。

2時25分から衛生費から始めます。よろしくお願ひします。

14時15分 休憩

14時25分 再開

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第4款衛生費の2回目の質疑から入ります。

藤井委員。

○藤井委員 102ページの不燃物分別処理業務委託料は済んだところだったと思います。引き続き、その下のほうに粗大ごみの処理委託料1,231万2,000円ですかね、これについても不燃物と同様に、粗大ごみの処理、これをどのように行っているのか、分別後にどのようなところへどういうふうに処理しているのか、その後の管理確認ですかね、これをどう行っているのか、伺いたいと思います。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 これについても若干午前中の答弁と重なる部分があるんですが、午前中は通常の資源ごみを分別をして、その中で有価にならないものについてという部分で処分をしてもらおうと。これについては特に大きなものですよね、ベッドであるとか、そういったようなもので処分ができないものについて、これも島根県のほうにということで搬送して、そちらのほうで極力資源化をしていただいております。最終的には、やはり資源化ができないものについては焙焼をして、本当に灰とかの状態にして、それをセメント骨材

としてということで、同じように三重県のほうで最終処分をしていただくと。同様に、これについても先ほどと同じように現地調査でということで、島根のほうと合わせて三重県のほうに出向いて行って、年に必ず1回現認調査をして、適切に処理されているということを確認をしておるところです。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。ちゃんと管理が行われているということで、安心いたしました。

103ページですね、すぐ最初に不燃物処理場補修工事2,417万7,000円というのがありますが、これはどういうことを行うのか、伺いたいと思います。

次に、105ページのこれは廿日市市との契約でいろいろやられていることなんですけれども、廿日市市のゆめタウンですね、この付近から大きな建物が見えますが、私自身は近くまで行って見たことがないんですけれども、大竹市の担当課として現状どういうふうに進んでおるのか、また設計どおりいってるのか、あるいはいろんな問題はないのか、あったのか、こういったことについてお気づきの点がございましたら教えていただきたいというふうに、その対応についての状況をお聞かせください。お願いいたします。この2点ですが、よろしく願いいたします。

○和田委員長 2件、よろしく願いします。はい、どうぞ。

○西村環境整備課リサイクルセンター長 リサイクルセンター長、西村と申します。私のほうからは不燃物処理場工事の内容につきまして御説明させていただきます。

主なものとしては、不燃物処理場施設破砕機改修工事が1,825万2,000円でございます。不燃物処理施設破砕機の改修工事につきましては、平成元年3月に設置しましたガラスを破砕する破砕機の破砕部分に穴があきまして、この穴があくたびに修理を重ねてまいったわけなんですけれども、長期間の使用のため、細かい破砕ができにくくなっております。破砕したガラスは広島市南区の出島地区に搬入し、埋め立て処分をしておりますけれども、破砕ができていないと、アルミやプラスチックのリングなどがついたままとなり、埋め立ての基準外で搬入できなくなります。このため破砕機の改修工事を行い、不燃物の資源化を行うものでございます。

以上です。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 可燃ごみの広域処理、これの進捗の状況についてですが、先般2月16日だったと思うんですが、生活環境委員協議会、こちらのほうで若干報告をさせていただいております。11月末には工事が完了するということで、検査を受け、12月から3月まで試運転をして、予定どおり平成31年の4月からは稼働するというふうに聞いております。

それから、廿日市市のほうに我々、月に1回とか2回必ず協議があった際にはですね、広域に関する、そのときにその進捗状況というか現場に出向いて行って、現場の状況というのは視察をさせていただいております。加えて、廿日市市の職員のほうから試運転になった時点で、廿日市市の議員の方も含めてということで、現地の視察等も検討されておる

ということで、状況によっては大竹市の議員の皆さんにもというようなそういう対応も考えているというふうに聞いております。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。終わります。

○和田委員長 2回目、他に。

大井委員。

○大井委員 けさほどのごみの関係で、ちょっと私の言葉足らずだったんで、追加して言わせていただきます。

私は今、市民のごみの減量化といいますか、資源化というものについては相当意識が高くなったなということは思っておるということと、ネットやテレビショッピング、そういう通販等で、そういうものの売り上げがもうすごく上がってるわけですね。もう皆さん御存じかと思えますけど、世界で一番金持ちになったのはアマゾンの社長で14兆円ですよ。だから、そういうふうにもう宅急便の運転手さんが足りないような状況で、そういう物流といいますか、物の流れがあるわけです。

だから、確かにその辺のスーパーで何とか一つにまとめて、ショッピングバッグをどうかということもあるかもわかりませんが、もうそういう時代の流れですし、そういうものを運んでくると、それはもちろん資源ごみになるものもあるでしょうけど、かなりごみになるのであって、なかなか時代の流れにはなかなか難しいだろうなということを申したわけです。それはそれで別に答弁要りません。

95ページの斎場費についてですね。

これ、何回か今までも言わせていただいたんですが、斎場というのは昭和六十一、二年ごろに竣工したんだらうと思うんですが、私も岩国とか、隣の廿日市、大野周辺の親戚等亡くなったときに行くんですけど、灯油でないんですよ、もう天然ガスなんですよ。今平成30年ですから、30年ぐらいたったらうと思うんですが、大竹市は今灯油ですよ、まだ。これね、最期のお別れの場所であるんですから、もう30年もたつたわけですけど、1年前にちょっとリフォーム的なことはされましたね、修繕の。しかし、もちろん野球場をつくったり公園つくったりするのも大切かもわかりませんが、私はやっぱりそういうもう灯油という時代は終わって、天然ガスにみんなかえてるんだと、岩国とか廿日市の方が言われて、まだ大竹さんは灯油ですかと言われるんですよ。

もちろん斎場も本当は新しくしてほしいんですが、それが無理ならせいぜい灯油から天然ガスにはもう切りかえる時代だろうと思います。時期だろうと思うんですよ。何回も言うて申しわけないですけど、人生最期の別れの場所じゃないですか。それを僕は優先してやっていただきたいと思うんですが、その辺のお考え、それからこの近隣でまだ灯油でやっているとところがあるのか、どうなのか。

それから、そのほか耐用年数みたいなものがあるのかどうか、わかりませんが、斎場なんかはわかりませんが、今からでもあそこの中でガスにかえることができるのかどうか、そういうことを調査されたことがあるのか、それからもしそれをかえるとしたら、ど

のぐらいの費用がかかるのかということも試算されたことがあるのかどうなのか。その辺をわからなきやわからないでしょうがないんですけど、もしそういう調査なり研究なり勉強なりしておられたら、その辺のお考え、お聞きいたします。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 委員さんのほうからは、たしか今おっしゃられたように、この件については御質問いただいたと。そのときには状況調査をしておりませんでしたので、回答はできなかったと。その後、こちらのほうで県下の市町、調査をしました。私どもの手元が持っている資料であれば、都市ガスになっておるのは広島市、福山市といったところであって、決して多くの市町が都市ガスではないようなデータを持っているので、ちょっとその部分がどうなのかなというふうに思うんですけど。これは県のほうからの通知をいただいたようなものも、県で取りまとめをしておりますので、それらに基づいておりますので、決して都市ガスが多いというふうには認識は持っていないと。

それとあわせて、非常に老朽化施設であるということで、平成26年度に4,700万円ぐらいかけて大幅な改修をしたと、平成27年度にも800万円かけて改修をしたと、5000万円以上かかっております。それをこのタイミングの中でまた変えるのが本当に妥当かどうかということがありますので、当然これ消耗するような施設でありますので、例えば火葬炉とか改良とかいうことになって今後大幅な施設の改修があるということであれば、そこも視野に入れてということで精査をしていく必要があるのかなというふうに思っております。少なくとも平成26年度からまだ3年ぐらしかたっておりませんので、この時点でさらなるコストをかけるというのは適切ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 たまたま私、大野に行ったときにそういうふうに聞きましたので、岩国でもそういうふう聞いたので、その人らが間違ってたのかどうか知りません。私はそう思いました。時間も1時間を切るぐらいだというふうに聞きましたので、三、四十分違うんだなと、もっと違うんかなと自分が思ったんで、てっきりそうだなと思ってたんですが、別に古いところのまねする必要ないんで、大竹市だけは斎場がすごく立派ですよと、県内でも1番ですよとってそれが悪いわけじゃないし、そうなれば一番いいわけですから、ぜひその辺は努力してみてください。別に答弁よろしいですから。ありがとうございました。

○和田委員長 よろしいですか。

2回目の質疑。

山崎委員。

○山崎委員 105ページのし尿処理場施設維持管理事業というのが修繕料が200万円と補修工事が300万円計上されています。ちょっとこの事業内容を教えてください。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 し尿処理施設、これについても非常に古い施設であるということで、特に箇所づけなしで、万が一施設に故障があったときということで対応するための予算としてということで計上しております。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 今、非常に古い施設という話でありました。昭和41年に完成した施設であろうと私も思うんでありますが、ちょうど私が議会に出させていただいたころに、平成20年ごろから非常に老朽化したので改修せなならんというような議論がありました。それで、当時の平成23年ごろじゃなかったかと思うんですが、解体して改修するんだということで、3億円の予算も議会に提示されたと思います。その当時はもうあしたにもやらないけんというような議論だったんですが、それきりぴたっと話が消えて、きょう現在になっておるんですね。この辺のところを結局どうなったのか、ちょっと詳しく説明をいただけませんか。

○和田委員長 どうぞ。

○川本環境整備課リサイクルセンター長補佐 環境整備リサイクルセンター長補佐の川本です。

し尿処理場の以前の改修計画の件で御質問をいただきました。

し尿処理場につきましては、委員御指摘のとおり、昭和41年製の旧嫌気型消化の設備を使っておりましたが、その後、平成17年に改造しまして、現在希釈、水で薄めまして下水道のほうで処理をしていただくという設備に改装をしているところでございます。そのもとものし尿等を受け入れるところ、これは昭和41年につくられた後、修繕、修繕を重ねてきているものでございますので、寿命的に申しまして、最期の大改修は平成20年でございますので、それからもう10年を経過することになりまして、そろそろ現存の施設としては使用が難しいかなという状況にあるのは確かでございます。

ただ、平成23年の時期をおっしゃいましたけども、その時期に確かに解体して修繕という形で今後の維持管理経費の削減を図るということもありましたけども、現在し尿処理施設に関しましては、補助金等は全くつかない単市の事業となっております。その中で財政的に、このし尿処理、くみ取りのし尿など合併処理浄化槽の汚泥でございますので、かなり受益者が少ない範囲になりますから、最低限の補修である程度寿命を延ばすという形で現状の施設を延命する形で現在も使用しているという現状でございます。

これも委員御指摘のとおり、当時改修できなかった事例ではございますけども、その後さらに安価で直接的な処理が可能ではないかということで、いろいろ検討は進めているところでございますが、具体的に改造または新設という形で経費及び設備等の構想がまとまれば、またその段階で構想を発表した上で議会のほうにもお諮りしたいと考えてところでございます。

以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしますと何ですか、当面現状でいけるという判断ですか。延命治療で現状でいけるんだと、ここ数年間はという判断なのか、そこのところをちょっともっと具体的に見通しを教えてもらえんでしょうか。ちょっと七、八年前のことがずっと記憶にあったもんですから、大丈夫なんかいなという不安のほうの方が大きいもんですから、ひとつその

ところをよろしく願います。

○和田委員長 どうぞ。

○川本環境整備課リサイクルセンター長補佐 施設としてあと何年使えるかと、正直もう51年たっておりまして、設備というのは確かにし尿の今回修繕料200万円と工事請負費300万円ということで箇所づけなしでつけておりますのは、何かあったときにすぐに修理しなきゃいけないということで予算化をさせていただいているところでございます。

正直これだけたった設備でございますので、いつ壊れるかの予測が付きません。ただ、基幹部品として下水のほうへ送るポンプであるとか、主要な部品につきましては、100万円、200万円単位ではございますけれども、部品を交換しながら、また設備を交換しながらという形で運用しております。我々としては、そういう形で延命と部分的な交換で1年1年を乗り越えていくという中で、抜本的改善の方法、またその予算的な検討をしまして上で、新しい計画、そして設備ということを考えていきたいと。来年確実に1年間動くかどうかということにつきましては、当然故障したところは直していくと、その上で使うということしか現場としては今のところ申し上げられませんが、そのための用意として修繕料、工事請負費を組ませていただいているというふうに御理解いただきたいと思います。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。ぜひ一番下のところで大変お金のかかる場所なんで、目に見えんところでもありますし、難しい部分もあるんだろうとは思いますが、ぜひ引き続いてしっかりと延命をしていただくようお願いしておきますので、よろしく願います。

終わります。

○和田委員長 他に質疑はありませんか。

細川委員。

○細川委員 よろしく願います。

2点ほどお尋ねいたします。1点は98ページの不妊治療費助成事業について、もう1点が102ページのごみの分別について及び事業所ごみについてでございます。

全て既に委員の皆様から質問出ておりますが、私もちょっと用意してまいりましたということで、若干それを前提として少しお尋ねしたいと思いますので、よろしく願います。

不妊治療についてでございますが、事業については御説明いただいておりますので大体わかりましたが、非常に切実に待っておられた方もいらっしゃるのではないかと思います。これはどのように告知というか、していかれるのかというのを1点。

あと、相談体制ですね、普通の妊娠という言い方をしているかどうかというのは、ちょっと言葉の選択を迷うんですけれども、何事もない場合であっても非常に妊婦さんとその家族というのは心が揺らぐ時期があると思います。こういったなかなか子供が授けられなくてようやくということで、非常にやっぱり精神的にもきつい妊娠にはなっていくのかなと思いますので、心の支えをしていく体制というのが必要になっていくと思いますので、そ

の辺についてどのような体制をとられていらっしゃるのかをまずお尋ねいたします。

○和田委員長 野島課長。

○野島保健医療課長 保健医療課長の野島でございます。

不妊治療の広報といいますか、方法でございますが、市の広報はもちろんですが、ホームページ、そういったものを活用して市民の皆さんのほうにお知らせしたいと考えております。

不妊の相談でございますが、実は県のほうでそういった不妊の相談をするセンターがございますので、特に専門の知識は市のほうではちょっとございませんので、そういった専門機関のほうを御案内ということになろうかと考えております。

以上です。

○和田委員長 どうぞ。

○細川委員 不妊治療をされている、どの医療機関でされるのかというのは、よく私、知らないんですけども、そういうところからもしっかりと患者さんに、今度こういう大竹市も始めますからというのをお知らせいただけるようにというのは、ぜひ丁寧に告知のほうをお願いいたします。

それと相談体制に関しては、専門的なことになると、なかなか難しいと思うんですけども、ふだんの一般的に妊婦さんとか妊婦を支える家族の不安に応えるというのは、やっぱり身近な方のほうが大竹市の状況もよくわかるし、いいと思うんですけど、それで実は今のネウボラですか、ここでネウボラにつながるんですが、子育て世代包括支援センターですか、この設置に向けて準備をされてると思うんですけど、もちろんそういったきめ細かな相談事業というの生まれる前からそういった相談に乗っていて、切れ目のない支援をしていくという体制づくりをしていくと思うんですね。県内でも既にかかなりの市町で始めていると思うんですけど、本市の状況どのようになっているか、教えてください。

○和田委員長 野島課長。

○野島保健医療課長 子育て世代包括支援センターにつきましては、検討しております。母子保健の部分と子育て支援あるいは児童福祉の部分と一緒に合わせて、切れ目なくワンストップで支援するというところでございます。そのため組織的なことも考えて、法律では平成32年度までに努力義務ということになっておりますので、平成32年度には設置というか、行いたいと考えております。

ただ、今のうち何もしないというわけではなくて、例えば来年度、既存の事業を拡充して、ちょっとそれに近いようなことも考えながら、平成32年度に向けて行いたいと思えます。具体的に申しますと、パパママスクールというのがございますが、もともとは出産までの方のお父さん、お母さんの育児の支援とかあるいは育児の方法とかをお教えする教室ではあるんですが、来年度はそれに加えて産後の場合も、出産された方を対象にして産後のことも考えながら、マタニティーブルーとか産後ケアというのがございますので、そういったものも新規ではないんですが、限られた予算の中で1個ずつやっていきたいと考えております。それをもって今後の支援センターの設置というほうに向けて、職員のほうもいろんな知識とか技術を身につけていきたいと考えております。

以上でございます。

○和田委員長 細川委員。

○細川委員 今ある事業も拡充しながらやっていきたいといった御答弁いただきました。よそを見てると、やっぱり相談を受けるときの人的配置というんですかね、助産師さんなり保育士さん、保健師さん、そういった方の配置などもしながらやっているの、その辺も視野に入ってるということで理解してよろしかったでしょうか。

○和田委員長 どうぞ。

○野島保健医療課長 委員御指摘のように、現在の人員配置ではなかなか難しいということで、そういった専門職の配置というのも必要ですし、それは職員として行うかあるいは外部でお願いするかといったその方法というのもございますので、また今後検討していきたいと思います。

以上です。

○和田委員長 細川委員。

○細川委員 いろいろ課題も具体的に見えてきているようですので、1日でも早くスタートをしていただきたいと願っております。平成32年度まで待つ必要はないと思います。

ただ、大竹市のそういった子育て関係のいろんな充実というか、ホームページの最初のページに子育て情報というところが張りついてるんですけどね。他市に比べて非常にあの辺が見やすく、担当の皆様努力が見える部分だと思っております。あそこから入ったら子育て関連の情報などがすぐに手に入るというので、非常にすぐれているなど、よそのホームページを見たりするときに大竹市はわかりやすいと思いますので、ぜひ若い皆さんが情報を手に入れやすいような方法を考えていただきたいと思います。

また、最近では子育てアプリとかも導入しながらやっているところもあると思いますので、関連でぜひよろしく願いいたします。要望で結構です。

2点目なんですけど、ごみのことでお尋ねいたします。

ごみの分別についてと事業所ごみの処理費用の値上げのことでございますが、私の理解では現在まだ審議中ということで、市としての意思決定はまだではないかといった理解でしたが、その辺はどのような状況でしょうか。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 委員おっしゃるとおり、今審議会のほうで審議をされておるということで、方向づけとしては、やはり近隣市町の動向あるいは現在家庭からのごみについては減量はしているけれども、事業系についてはその一方でふえているよと。そういった意味から、事業者のインセンティブ、これを促す必要があるというそういったことから、事業系のごみについては、ごみ処理手数料の改定を行ったほうがいいであろうというような見解になっております。当然これは市長が審議会に対して諮問するというものですから、それが答申として返ってくると。そうすると、市のほうでその答申の内容を踏まえ、あるいは今回商工会議所のほうから要望書も出たということもありますので、そういったことを含めて総合的に勘案して、じゃあその答申内容が適切であるかどうかも含めて、あるいはいろいろな状況を含めて、そういった中で最終的に行政として判断をするという形になる

うかと思えます。

以上です。

○和田委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

事業系ごみについては、先ほど審議会の中でも丁寧な説明をしてほしいといった声も出ているので、それに沿ってといった御回答もございましたが、処理料金に関しても要望の中に、一気に上げないで、ぜひ小さな事業所が多いので段階的に検討もしていただけないだろうかといった要望内容も出ておりますので、決定だったらまずいかなと思ったんですけど、今後そういった丁寧な説明をする中で要望も聞きながら、処理費用についても一気に上げるというのは、まだ決めていないということで理解してよろしかったですか。

○和田委員長 市長。

○入山市長 補足をさせて、ちょっと説明をさせていただきます。

廃棄物、ごみに対しましては、事業系のごみは本来事業者が処理しなきゃいけない。事業系の中で一般廃棄物、いわゆる事務系のごみは、市にその処理義務があるということで、本来事業系のごみは産業廃棄物として事業者がみずから処理をしなきゃいけないということでございます。だから、今回問題になっているのは事業系の事務系、いわゆる一般廃棄物をどうするかということで、それで一般の家庭のごみは収集までを市でもって受け持っております。事業系の一般廃棄物は自分のところで持ち込むこと、そのことも本来義務づけられているわけでございますが、料金を値上げしないでほしいということに要望が出てますが、本来自分が持って行って自分が市に委託しなきゃいけないということになりますと、厳密にそのことをきちっと管理をして運営してまいりますと、実際には小さい事業者の皆様方が実際には一般家庭ごみと一緒に捨てられているという現状がございますので、そういうことをきちっと仕分けをし、指導するということになりますと、大きな社会的な問題になってまいります。

そういう意味で、事業系の一般廃棄物は本来営業のために、自分の収益のために出たごみでございますので、その分はある程度の費用負担をしていただくことが一般市民の皆様方にとっては妥当かなという考えもございますので、慎重に審議をした上で結論を出してまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

○和田委員長 細川委員。

○細川委員 整理していただいてありがとうございます。

私自身は、値上げをしないでほしいという要望だというふうには理解しておりません。よくよく事業者の声も聞きながら、丁寧に考えた対応をしてほしいといった要望だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、ごみの分別に戻ります。

先ほど市内事業所のほうでプラごみについて、RPFでしたっけ、協議が調ったといった御紹介だったと思いますが、これは今年度から始まるということでしょうか。今年度ではなく、ごめんなさい、平成30年度のどこかの時点で切りかわっていくということですか。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 現在処理委託をお願いしておる業者さんとの契約が長期契約になっております。平成30年度末までということで契約をしておりますので、平成31年の4月、まさに可燃ごみの広域処理が始まると同時にということで、その時点で移行するというので予定をしております。

以上です。

○和田委員長 細川委員。

○細川委員 わかりました。それではまた、その効果などについてはまた次回にお尋ねできればと思います。

プラごみの分別に関して、実は今回ちょっといろいろと基本的なことは変わらないけれども、細かいところが変わったかなという印象だったんですけども、これ毎年配ってくださる分別の仕方なんですけど、若干プラごみ、燃やすごみのところとプラごみのところがニュアンスが変わっておりまして、汚れや汚物が付着している場合にはリサイクルできないので、きれいに水洗いをして出してくださいと、汚れが落ちない場合には燃やすごみとして、燃やすごみの日に出してくださいと強調して青い字で強調して書いてありまして、今までとちょっと扱いが違うかなと思いました。それは今後の処理の平成31年度から始まる市内業者に処理していただくあたりも見据えてのことなのかなというのを、今お話を聞いて思ったんですけどもね。

ごみの捨て方って一人一人やらなきゃいけないので、かなり分別に関しては丁寧に皆様に理解して行動に移していただく必要あると思うんですよね。これを機会にまた市民レベルでそういった分別についての講習会とか、啓発活動とかのを考えていかれたらどうかと思うんですけど、その辺については平成30年度何かお考えがございましたらどうか。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 実は今回色を変えたというのは、平成29年度版でもゴシック体でこのことは記載をしておりました。あえて今度青にしたというのは、午前中の答弁にもなるんですが、とにかく市民の方に負担を強い得ないということで、プラごみについては現状のものを踏襲したいと、そのためには、より安価な委託料で受託をしていただかなければいけないと、そのためには再生化できるようなきれいな廃プラでなければ安価にならないと。ちなみに今委託をお願いしておる業者のほうで私どもの廃プラはトン当たりが2万3,500円です。産廃については4万円を超えるような額でと、要は産廃はそれだけ汚いから処分にお金がかかりますよと。そういう中で、今回、市民の方により徹底をお願いをして、よりきれいな状態での廃プラにして、そうすることによって単価を下げれば、廿日市市に持っていかなくてもいいかなと。廿日市市に持っていった場合には、プラは当然空気を持っていくようになるので、運送料がかかりますので、その分だけ余計廿日市にたくさん負担をしなければいけないということになる中で、こういうことをあらかじめ皆さんにお願いをしたということで、まさにそのタイミング、図らずもということなんですけど、まさに同じようなタイミングの中で今回市内の企業がこういう受託をしていただいたということになるので、このことがメリットとして出たのかなというふうには考えております。

以上です。

○和田委員長 細川委員。

○細川委員 今課長が言われたような思いのこもったごみ収集カレンダーでございますが、残念ながら余り認知されていないんじゃないかと、私は人に教えてもらって初めて気がつきました。今までどおりと思ってましたので、ぜひもっといろんな形で市民の皆さんの自覚が進むような方法を工夫していただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○和田委員長 田中課長。

○田中環境整備課長 済みません、答弁漏れがありました。

先ほど平成30年度に何らかの取り組みをとということで、そうですね、実は平成29年度もコイ・こいフェスティバルがあったんですが、その中で環境コーナーというのを設けまして、2階のホールで環境に関する、環境保全もあるし不法投棄もあるし減量化もあるしというような形で取り組みをしました。平成30年度も、その予算については計上させていただいております。最も多くの市民の方が集まれる場所にありますから、そういった機会をつくったりあるいは何らかの出前講座というような形で、本当におっしゃられるように、なかなかこれ一生懸命つくったわけですが、中まで読んでいただけてないというのが実態なんで、そこについては我々も知恵を出して理解していただくように取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 これで2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 以上で第4款衛生費の質疑を終結いたします。

それでは、第3款民生費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

北地委員。

○北地委員 それでは、3点ばかりお願いいたします。

まず66ページ、生活困窮者自立支援事業についてと同じく66ページ、地域見守り活動事業ですか、それと3番目が67ページの地域福祉担い手育成事業でございます。

まず1点目の生活困窮者自立支援事業、これは私、前に質問させていただいたかと思うんですけども、この予算が大体が相談業務の委託料みたいな御説明だったと思うんですけども、費用対効果、困窮者の方が自立できる数はかなり少ないというような前の御説明だったと思うんですけども、その後この事業を行うに当たって状況的にはどのようになっているのか、状況をまずお願いしたいと思います。

○和田委員長 どうぞ。

○**神代福祉課主幹兼保護係長** 保護係の神代といいます。よろしく申し上げます。

以前の答弁とちょっと重複する部分もあるかもしれないんですけども、御容赦願いたいと思います。

生活困窮者支援事業は、所得や資産の具体的な要件を定めず、できる限り対象を広く捉えて相談をすることとなっております。この事業で目指す自立とは、そういった就労での経済的な自立だけではなく、健全な日常生活をよりよく保持する日常生活自立、社会的なつながりを維持する社会生活自立も目指しております。ですので、生活困窮者の状態というのは多重債務者、虐待、DV、病気や障害、介護、ひきこもりなどさまざまな状況があり、多くはそれらが複合化しているのではないかと思います。

例えば多重債務者には、多重債務の相談窓口につないで終了というわけではなく、原因がアルコールやギャンブルの依存症であったとしたら、それらの依存解消の取り組みをし、病気で働くことができなかつたり、その背景にDVがあつたりすれば、それらの要因に対しても関係機関と連携し、継続的な支援を実施する必要があります。

生活困窮者自立支援事業とは、生活困窮者にとって情報と支援サービスの一元的な拠点となれるように、どのような支援が必要かを把握して適切な関係機関につなげるという支援に関する総合調整を行う役割があります。必ずしも就労だけでその効果を見きわめるということではないということを御理解願いたいと思います。

以上です。

○**和田委員長** 北地委員。

○**北地委員** ありがとうございます。よく理解できました。

前回の御説明では、最終的な目標が就労を目指してというような御答弁だったもので、こういう質問になってしまいました。いろんな相談で悩みがとれれば一番いいことだろうと思います。

それでは、次に2番目の地域見守り活動事業でございますけども、今年度予算的には100万円ほど減額になっているわけなんですけども、現状としてはどのような状況にあるのでしょうか。これはケーブルテレビでスイッチを入れたら生存確認というか、そういうのができるという事業だったと思うんですけども、そのあたり現時的にはどうなんでしょうか。

○**和田委員長** 佐伯課長。

○**佐伯地域介護課長** 事業の概要でございますが、今委員さんがおっしゃられましたように、ふれあいチャンネルが提供している見守りサービス、光ケーブルを市内全域に敷設しておりますので、それを用いまして専用チューナーの電源を入れれば、御家族の方へメールが届くあるいは48時間入れなければ、それでも届くといったサービスでございます。

利用状況でございますが、現状は継続して利用されている方2名の状況でございます。

以上です。

○**和田委員長** 北地委員。

○**北地委員** ありがとうございます。最初から2名ということで、伸びてないということですよ、現状としては。

それで、これテレビとかメディアでかなりPRもしていたと思うんですけども、他市町、他の町でこういう事業をしているところの状況というのは、もし把握されていればお願いいたします。

○和田委員長 どうぞ。

○佐伯地域介護課長 申しわけございません。把握をしておりません。

以上でございます。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 よそのまちでも、このような状況かどうかというのがちょっと心配になったんですが、せっかく立ち上げた事業でございますので、よくよくPRをしていただければと思うんですけども、今後この事業に対してどのような取り組みをされていくのか、PRとか事業への取り組みをお考えがあればお願いいたします。

○和田委員長 どうぞ。

○佐伯地域介護課長 先ほどの答弁の補足でございますが、ちょっと担当のほうから聞きましたところ、県内ではこういった事業をやっているところはないということでした。県外では該当はあるということでしたけど、県内では該当はないということで補足させていただきます。

今後についてですが、予算でもおわかりのように、ちょっと最初制度を導入した当初、もう少し大きい人数を見込んでいたところ、なかなかちょっと伸び悩みが続いております。実績に合わすような形で今回予算額を減額をさせていただきましたが、高齢者の方とか障害者の方も含めて、そういった方が自宅で不幸にお亡くなりになるとかそういったことを防げるサービスだと思っておりますので、今のところチラシを窓口においてあるとか、そういったところで周知を図っているところでございますが、また別の方法で広報に載せるなり、そういった形で周知の強化を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。せっかく立ち上げた事業でございますので、もう少しPRして気長に頑張っていただければと思います。

それでは3番目に行きます。

地域福祉担い手育成事業でございますけども、今年度100万円ぐらい予算がアップして事業なんですけども、委託料としてこの辺がふえたのではないかと思いますけども、こういった事業に委託料ですか、デビュー応援講座とかワークショップ、こういったことをすることを始めた事業の背景といいますか、そのあたりはどのようになっているんでしょうか。

○和田委員長 佐伯課長。

○佐伯地域介護課長 おっしゃられましたように、委託料の部分でワークショップ運営補助等委託料、こちらのほうが昨年度なかった事業でございます。こちらが66万6,000円ふえております。

実は、その下にあります地域福祉計画策定事業のところの委託料でございますが、地域

福祉計画策定推進調査業務委託料、こちらのほうと一体的に委託を行おうと思っております。これは平成30年度、31年度2カ年にかかまして、現在第2期の地域福祉計画がありますが、これの改訂作業を行おうと思っております、こちらのコンサルになろうかと思っておりますが、委託をしようかと思っております。

予算的に二つに分けたということは、策定の純粹にアンケートをするとか、ちょっと別の説明になって申しわけないんですが、アンケートをすのであるとか、分析をするとかいったところは地域福祉計画の委託料と、その策定をする過程の中でワークショップを開こうと思っておりますので、そのワークショップの部分につきましては、この地域福祉担い手育成事業のほうで予算化したものでございます。分けたというのは、事情は財源的な事情でございます。

以上でございます。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。いろいろ事業をやっただけで助かります。

それで、この事業をするのに地域福祉を推進するボランティア団体を育成しますということになってるんですけども、どういった団体とか人がターゲットになっているのか、その辺をお願いいたします。

○和田委員長 どうぞ。

○安藤地域介護課課長補佐兼福祉総務係長 地域介護課福祉総務係の安藤です。

団体の想定としましては、まさに地域福祉を担っていただく団体ということになります。これまで防鹿地区、木野地区、それと白石地区等において、主に自治会の福祉関係の方が組織化されまして、そういった担い手として地域のほうに活動していただける団体をつくっていただいているようです。その団体に関しまして一定額の補助を今出している状況でございます。

以上です。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

自治会のそういった福祉関係というと、今後そういった団体がまだまだふえていくのかなとは思いますが、そういった予定があるのか。また、この団体がどのような活動をするのか、具体的にちょっとお願いいたします。

○和田委員長 課長。

○佐伯地域介護課長 団体の育成につきましては、この委託料にあります地域デビュー応援講座、こういったのも年4回講座を開いて、その機運の高まり等を図っていきたく思っておりますが、それを受けられた方を中心に、また新たな団体をつくっていただければと考えております。

活動内容につきましては、さまざまございますが、ひとり暮らし高齢者の見守りであるとか、子供さん、子育てのグループであるとか、これまでもありますので、そういった活動が中心になろうかと思っております。

以上です。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。これからの事業ということでございます。地域のコミュニティの一環として大事な部分になるかと思っておりますので、これからもどんどん事業をふやしていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

大井委員。

○大井委員 76ページになりますかね、地域福祉会館運営事業についてちょっとお聞きします。

おがたピアという名称につきまして、このピアといったらどういう意味なんですか。

○和田委員長 課長。

○佐伯地域介護課長 応募された方から意味を聞いたわけではないんですが、恐らくユートピア、理想郷のピアではなかろうかとは考えております。

以上です。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 たまたま私もちょっと聞いたとき、小方に人が集まられて、この名前で出そうとって皆さんが出されたんですね。ピアってどういう意味なのって僕は聞いたんですけどね。いろいろ意味がありますよね、この意味が。仲間とかかけ橋とか同志とかいろいろあるんで、これはどういう意味で使ってるんかね、あなた方が出したのにと、小方2丁目の人が一生懸命書いて出されたのにとって聞いたことがあるんで、どういうふうにしておられたか、聞きました。それはそれでいいです。

もし私が聞き間違っと思ったら訂正してください。

この前、生活環境委員協議会で、地域福祉会館の指定管理者を決めたという御説明だったと、私は傍聴しておったんで、全てをメモしてないんで確認の意味でお聞きするんですけど、シルバー人材センターが適任だと思うんで決めさせてもらったということで間違いないですかね。

○和田委員長 課長。

○佐伯地域介護課長 協議会の中で非公募とした理由、それからシルバー人材センターを指定管理候補者とするといった説明をさせていただきました。地域福祉を担う拠点としての会館、こちらのほうの活動を主体としてシルバー人材センターが最もふさわしいということで御説明させていただきました。

以上です。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 ですから、もう決定ですよ、これ。条例で公募とはっきり書いてありますよね、これ、指定管理者は。指定管理者は公募するんだと、事業計画、予算等を提出するんだと。ちょっと私の頭の最近ちょっと記憶力、余りよくないんですけどね、そこに条例があったとしたら、そういうものなしにどうして決められたんですかね。

○和田委員長 課長。

○佐伯地域介護課長 条例のほうには指定管理者に管理を行わせるという条文のみで、公募、非公募についてのくだりはございません。その中で非公募で決定をさせていただいたというところがございます。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 公募、非公募なかったですかね、あるでしょう、ないです、公募は。指定管理者になろうと思う者は事業計画と予算を提出しなさいというのがありますよね、多分。私が当初予算のときに、指定管理者で、これ補正か何かにかかったときですね、1億円の事業のAというグループとか団体が出され、Bでは5,000万円でやりますと、中には3,000万円でやりますといったときに、当初予算にそれをどういうふうに反映させるんですか、まだ決まってないのにと、補正か何かでやるんですかという質問をしたと思うんですが、事業計画、予算、そういうものを、何がどうよかったから決められたんですか、それ。何かないと決められないでしょう、それ。そこちゃんと示してください。

それから、なぜ私それを言うかといいますと、今までに当時の生涯学習課長が言われておったのは、これ小方公民館でしたね。公民館というのは当然社会福祉法に基づいた、法律に基づいてる施設ですよ。ですから、その中の公民館というところのその事業に基づいて事業を行ってるわけですよ。人件費とか、一部のものが交付税措置されて大竹市におりてくるわけですね。今度は公民館というところから市の施設になるわけですね。そうなったときに、今までの公民館活動と全く同じ内容ですと、地域の人に迷惑かけたりしませんと、同じ活動をして同じように参加してもらいますと。本当に2万4,000～2万5,000人か2万7,000人ぐらいの人がここを利用してるんだけど、本当に使えるのという私、質問したことがあると思うんですよ。そういう2万7,000人ぐらいが使われるという今回内容になつとるんですか。どういう内容なんですか、その辺。そういうことも踏まえて指定管理の決定されたんですか、その辺お答え願います。

○和田委員長 どうぞ。

○政岡総務部長 総務部長、政岡です。

1点だけ、地区公民館につきましては、交付税算入の基礎数値にございません。

○和田委員長 米中部長。

○米中健康福祉部長兼福祉事務所長 今回の指定管理者の件につきましては、市として議案として提出させていただきまして、本会議場でも提案説明を説明させていただきました。私どもとしては、委員会でも十分審議を経た上で御議決をいただいておりますというふうには理解をしておりますので、ちょっと今ここでそういう御質問が出るということについて、ちょっとどうなのかなというのがあるんですが、ただこの地域福祉会館にしたら、その会館で収益を上げるような会館ではございませんので、一番の主な目的からすれば、その会館の管理というのが一番主な目的になりますので、市としましては、その1階部分に移ってこられるシルバー人材センターさんがそこで管理をするのが一番いいということをおもいました。

その中で、市の思うような管理運営の計画をできるかどうかというところで計画を出していただいて、これは市が思う管理運営とマッチしてるなということで今回議案を提出さ

せていただいたところでございますので、今この御質問がここで出てくるということがちょっとよく十分理解できないところもありますので、済みませんがもう一度といいますか、その趣旨をお願いいたしたいと思います。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 全くこの4月まだオープンされてない施設ですよ、今からオープンされる施設ですよ。当然地域の方はどういうものかわかりませんよね、まだ。パンフレットもできてませんよね。だから指定管理者の方には事業計画とかを出してもらって、ふさわしいかどうかを審議会か審査会かわかりませんが、そこで決めるということですね、要するに。その内容がどういう内容なのか、私は生活環境委員じゃないですから質問できませんでしたが、だから今ここでしてるんですけど、今からオープンするものですよ。

今までの説明だったら、公民館活動と同じような内容なんですという説明をずっとしてこられたわけですよ。あなた方じゃないですよ、教育委員会のほうが。本当に2万7,000とか2万5,000の人が使われる施設がちゃんと可能なんですかということも質問してきました。それは引き継ぎますよと。じゃあ引き継ぐなら、ちゃんとそういう事業計画なり予算なり内容なりというものがちゃんと上がっていくでしょうということを私は今質問しとるわけなわけで、そのもとにシルバーさんが一番適任だなと、指定管理者としてはね、そのいきさつとか内容を聞きよるわけです。

○和田委員長 米中部長。

○米中健康福祉部長兼福祉事務所長 いきさつ、内容については先ほど御答弁させていただきました。

小方公民館はなくなりますよと、ただしその小方公民館は、公民館としては使えないかもしれないですけど、これまでの中で地域の方々が地域の集会所的な場としても使っていたと。その部分については残してくださいということがありましたので、こういう地域福祉会館としての新たに生まれ変わったわけです。その内容についても市が勝手に決めるわけじゃなくて、当然これまでも何回も御回答させていただいたと思うんですが、地元の自治会の皆様、あわせて1階部分に入るシルバー人材センター、あわせて私どもも中に入って何回も何回も話をしながら、どんな使い方がいいかということでやってきたわけですから、その今の過程を何か全然ないがしろにされたようで、今まで審議会とか主に取り組んできたわけなんです、その途中の私たちがいろいろやってきたことが何かすごく理解されてないのも悲しいこともありますし、むなしいと感じる部分もありますし、地域の方々が今までどおり使えるようにするには、どういうふうなハード面がいいか、ソフト面がいいかというのを地域の方々と十分な話し合いをしながら進めてきたということだけは理解していただきたいというふうに思います。

以上です。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 地域の誰とされてきたんですか。何回されてきた、どういう人とされてきたんですか。

私、小方のまちづくり座談会、昔、地区懇談会と呼ばれてたやつですね。このときに

多分あれ2月ごろだったんじゃないかと思いますが、そのときに小方に私、2丁目ですけど、2丁目の自治会として6人ほど出席させていただいたわけです。そのときに今の名称あるいは内容、料金、いろんなものも含めて、もちろん小方ですから、ガード下の件もあります、まちづくり座談会ですからね。そういうものもみんな含めてどういう質問しようかということで、あえて出席者の方が6名、その出席される人がまちづくり座談会、昔の地区懇ですよ、協議されとるんですよ。そのときにまだ名前も何も決めてはいないんだという話だったんです、要するに。

それから、その明るる日か何かに自治会長さんだけを3人を呼ばれたという話だったですよ、まちづくり座談会の明るる日に3自治会長だけ。だから誰もしてないですよ。一生懸命やってこられたって、私、自治会の顧問してますけど、まだ何も聞いてません。他の自治会の役員さん、副会長さんも私、この前お尋ねしましたら、まだ聞いてないと言われました。小方の南ですかね。

○和田委員長 部長。

○米中健康福祉部長兼福祉事務所長 何も聞いてないということですが、これまで5回ほど自治会長さんを指定をしてということではありませんし、自治会の代表の方を出してくださいということでお話をさせていただきました。その中で名称とか使い勝手とか利用料金とか、そこの部分についてもお話をしてきたところがございます。その中で、自治会長さんと役員さんの方が何の目的でそこに出席されたかということだと思います。当然私どもとしては、地域にも持ち帰った中で、地域の方の意見を聞いて次回の会の中にその意見を反映して生かしてくれてるんじゃないかと思いました。

例えば名称のことについても、最初は愛称を公募するという予定はなかったんですが、この名称の部分については何とか小方地域にあるというそういうものを何とか反映してくれないかという、この地元の強い思いなんだよとそういう意見を聞かせていただきましたので、私たちはこういうふうな取り組みをしたわけですから、ちょっと大井委員さんの言われることは、ちょっと私の思い違いかもしれませんけど、地域に何も話してないということと言われると、ちょっと非常につらい部分があります。

以上です。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 まちづくり座談会があった明るる日に地域福祉会館のことだけで3自治会長に集まってもらおうと、これは佐伯地域介護課長さん私も電話とっておりました、明るる日だったと思いますけど、ちょっと日にち覚えてませんけどね、最近ですよ。そのときに自治会長さんが言われたのは、名称も決めておりませんと、我々は3自治会でオーケー何もしておりませんと、1階にシルバーが入ることもオーケーしておりませんと、3自治会は、という説明を我々役員にされたわけです。小方まちづくり座談会ではちゃんとした話をしますからねと、だから最近ですよ。最近になって、小方という名前がないから寂しいから小方っていう名前入れてくれとかっていうのが、そのころから動き始めたわけですよ。だからずっとしてきただけで今部長が言われるけど、何回どういような話されたんですか、それ。

それと、今のように指定管理者にするんだったらするように、それを私、悪いと言っていないんですよ、別に。だけど決める過程でちゃんとしていただきたいなど。だからどういう計画のもとに、どういうことを引き継いでもらってやって、だからシルバーにしたんですよというその中身はまだできてないですよ。事業計画、予算、そういうものはちゃんとあるんですか。シルバーから出てきておるんですか。それは地域に出して全部お見せしとるんですか。

○和田委員長 議長。

○児玉委員 今部長が一生懸命お話しされたんですけど、これは委員会にも出まして、もう可決されて、本会議場でも可決されております。今一生懸命、部長さん言っております。誰ひとり知らない人はおりません。今ここの場で、このもう議決されたものをそこまで言うというのは、ちょっと皆さんに失礼と思うので、これやめてください。

事業計画を先ほども皆さんとお話をしたあげくに、そういうふうに決まったというふうにさっきから言っておるじゃないですか。もう決まったものをなぜ今さらそういうふうに言うんですか。もうこの話は済んだんじゃない。

(発言する者あり)

じゃあ、本会議場でそのときに反対すればよかったじゃないですか。

○和田委員長 どうぞ。

○佐伯地域介護課長 済みません、説明も足りなかったと思います。ちょっとこれまでの経緯といいますか、説明してきた経緯等含めて、改めて御説明をさせていただきます。

小方公民館を地域福祉会館にしてシルバーにといった話は平成28年ごろから出ておまして、平成28年の10月と11月の広報でまず載せております。こういった会館に生まれ変わりますということと、11月号の広報では、そこで1階にシルバーの事務所を移し、指定管理者はともあれ管理をお願いする予定ですよといった広報記事を載せさせていただいております。その後、その時期ぐらいから地域介護課、旧保険介護課ですけどそちらが引き継ぎまして、その後、先ほど部長が申しあげましたように1月から、昨年1月11日が最初だったんですが、シルバーが管理をするということで、そういった話で動いておりましたので、シルバー人材センターとそれから小方3自治会の役員さん、会長さんにちょっと人選をお任せするというので会長さんにお話をし、それから会長さんが総務部長さんをお連れになったりとかされてましたけど、役員さん中心ではございましたが、小方自治会、それからシルバー人材センターを合わせた3者の会議を昨年1月からことしの2月まで、先日まで5回開催しております。これは小方3自治会が深く小方公民館のほうにかかわっておられたということと、自治会の会議等で公民館を使われていらっしやったということと、そういうふうな公民館を使われていらっしやった自治会、ほかにも晴海自治会がございますが、晴海自治会はこれも2回ほど、これは会長さんだけなんですけど、会長宅を訪問し、その都度こういう計画になりますと、図面等も用意ができればお見せをし、ただ工事の発注までは、図面はお見せはするけれども、その後、回収ということで、工事発注後は図面の提供もし、現在こういう状況で、先ほどのシルバーも入った会議の中では、シルバーもどういうふうな管理をしていくかとかいった内容の話をちょっと3者ではさせていただいて

おりました。

そういったところで、もうシルバーには管理をとというのは平成28年の中ほど、秋ぐらいから、そういうことで進めておりました、最終的に公民館と同じ使い方ができますよといったお話もさせていただいてたと思います。これをこちらも引き継いでおりましたので、それを基本に自治会等とお話をさせていただきました。

部屋の料金設定にしましても、旧小方公民館と同じに合わせると。部屋数はもちろんちょっと減ってはしまいましたが、料金はまず合わせて、それから一時的にほかの場所で活動なされている方についても、これはちょっと生涯学習課とも協力し合って、戻られるかどうかの話し合いもしております。現在利用の受け付けもしております。2万何人か、お使いになった方、団体が全て帰られる予定ではないということなのですが、今のところ全ての団体がおがたピアのほう、こちらを使いたいという団体は全て利用できるような形で現在利用受け付けもしております。

それから、先ほど管理は管理委託か指定管理かを決めてないということで申し上げましたけど、最終的に指定管理が妥当であろうということで、事業計画書のほうも2月9日付で出されております。

これにつきましては、施設の管理、それからこの会館を使ってどういうふうな地域のつながりであるとか、福祉活動を行っていくとかいったところが書かれておりますので、そういったところが書かれている事業計画書となっております。

済みません、説明になったかどうかわかりませんが、以上でございます。

(発言する者あり)

○和田委員長 どうぞ。

○佐伯地域介護課長 たびたび申しわけありません。予算のこと、ちょっと説明が漏れておりました。

先ほどシルバーとの管理をお願いするというので、一昨年あたりからその方向で動いておりましたので、この会館を管理するに当たってどの程度のお金が要るかというのは試算をしておりました。ただ、これからの開館ですので、はっきりとはわからないんですが、市が委託して管理するにしても、指定管理にしても、どっちにしても予算を伴うものでございます。旧小方公民館時代の経費をもとに、このぐらいかかるであろうといった試算をしておりましたので、それを最終的に予算として上げる段階で指定管理をということになりましたので、指定管理料として今回上げさせていただいております。

以上でございます。

○和田委員長 部長。

○米中健康福祉部長兼福祉事務所長 補足して説明させていただきます。

今回の予算というのは、館のハード部分を管理するための経費というのが主になってきますので、シルバー人材センターが独自に事業をするかもしれませんが、その部分についての経費というのは、この中には含まれておりませんので、あくまでもハード部分の管理のための予算というところで御理解をいただいたらいいかと思います。

○和田委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 今ちょっと地域福祉会館のことで思い出して、ちょっと質問してみたいんですが、この議案ですよ、平成28年言われましたよね、平成28年9月の定例会だと思んですが、僕の覚えでは、そのとき事務方だけがおるような格好になって、会員の駐車場も足らるので、これは何か不便ではないのかということから、暫定的にも僕が質問したのが、今の国土交通省の岩国大竹道路整備事業の今のあいとる土地を暫定的でもいいから使用できないかということをお尋ねしたんですが、検討しますみたいな言い方で終わったんですが、いよいよこの4月から始まるんで、その辺のところはどうなってるか、ちょっとわかる範囲で答えていただければと思います。

○和田委員長 佐伯課長。

○佐伯地域介護課長 道路用地のことですが、地域福祉会館の敷地内のことでよろしいですかね。敷地内、体育館を解体した、体育館にかかるからということと解体したわけですが、その敷地内の道路用地につきましては、当面使用することは可能と聞いております。構造物等つくことはできませんが、現状のままであれば、工事が始まるまでは使うことができると聞いております。

以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 今敷地内と言われたんですが、そこに会員の方の車など、みんな駐車できます。私が言わんとすることは、事務方の車ぐらいまでは今のスペースで足りるかもわかりませんが、現実問題として今、裏にかなりの会員の皆さんの車とめてますよね。あの車もこっちに来たら便利がいいんじゃないかと、単純にそう思っただけでね。そういう話は全然進んでないのか、進める気がないのか、何か余りにも不便な感じがしましてね、その辺のところをちょっと、全然考えてないなら考えてないように答えていただければ結構です。

○和田委員長 副市長。

○太田副市長 岩国大竹道路の進捗状況もございしますが、国の土地を一時的に借り受けるということも可能でございしますが、当面は今のところはまだ使用していただくというような形になってくるのではないかと思います。

以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 僕の説明が悪いんでしょうか。当面は使うのはわかり切ってるんですがね、ただ、より便利に仕事がしやすいように僕お願いしたんですが、1年半前に、それが今副市長の答弁では、これからも使いますという答弁だと、それなら僕の言った意味は余りなかったのかなと思ひまして、僕は暫定的でも事務所が移ると同時に、会員の皆さんも今のあいてる土地をかなり岩国大竹道路まだ時間かかりますので、あいてる土地を貸していただけないかなという交渉があったのかなのか。

○和田委員長 副市長。

○太田副市長 その辺のほうは国土交通省とは交渉しております。これから結構まだ工事に

入るまであります。それについては、そこを駐車場にすることにはちょっと危険性もありますので、おがたピアが完成した後、そこでまた2階部分の利用者の方とシルバーの方の利用者との駐車場の振り分け等一定の方向性は出ておりますが、それからまた具体的に、まだ今から引っ越し作業もごさいますでしょうから、どれだけの事業で使うものをこちらで持ってこられるときは、まだまだこれから検討させてもらいたいと思いますし、国土交通省とも先ほども言いましたように話はさせていただいております。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 せっかくこちに引っ越してこられるんですから、より一層仕事のしやすいように会員の皆さんもできるような状態にしてあげたらと思います。

終わります。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 65ページ、民生委員・児童委員活動支援事業、生活困窮者自立支援事業、66ページですね、それから障害者支援事業、68ページ、それから障害者団体育成支援事業、68ページ同じく、お願いをいたします。

民生委員さんの制度が始まって昨年が70年だったということでありまして、たくさんの方々がこの民生委員の仕事に携わってきていただいて、住民の皆さんのいろんな部分でのサポートをいただいたんだと思います。ただ、最近は民生委員さんという仕事も非常に厳しい状況の中で、なり手不足というような問題があちこちで聞くようになりました。

そこで、本市では現在何名の民生委員さんや児童委員さんがいらっしゃるのか、またこういう人たちが実際には実費以外は無給という状況の中で、いろいろボランティアをしていらっしゃるということでございますので、そういう厳しい状況の中の民生委員さんの待遇の改善も含めて、今後どういうふうに進めていかれるかということについてお考えがあれば伺いたいと思います。

○和田委員長 佐伯課長。

○佐伯地域介護課長 最初に人数でございますが、民生委員と児童委員は兼ねているんですが、民生委員・児童委員は62人、それから主任児童委員という方がいらっしゃいますので、この方が6人、これが定数でございます。

それから、活動についての支援ですが、おっしゃるとおりボランティア主体ですので、報酬とかは出ないんですが、活動費というものをお出ししております。これは県のほうから昨年度の状態ですけど5万8,200円、これに合わせて市のほうも、活動費が必要であろうということで同額に近い5万8,000円をお出ししておりまして、合計して11万6,200円年額の活動費を支給しております。これについても費用がかさんできているということで、県のほうが金額を増額しまして5万9,000円、平成30年度予算はこの5万9,000円に市の5万8,000円を加えた11万7,000円ですね、こちらのほうの金額で1人当たり計上させていただいております。

金額については、やはり活動費実費でございます。お金ではなくて、お困りになったこととかそういったことがあれば、逐一その担当課である地域介護課のほうにお知らせいた

だいて、こちらも協力をしながらいろんな諸問題に当たっていくといった対応をさせていただいております。

以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。ぜひ今後とも貴重な活動でありますので、ぜひしっかりと財政的にも支えられるような民生委員制度にさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

それで、66ページの先ほどの生活困窮者自立支援事業であります。資料を出していただきましてありがとうございます。3年たったこの事業であります。こうして継続して一覧表にさせていただきますと、非常に活動の状況が見えてきました。

それで、ちょっとまことに初歩的で悪いんですが、表の説明をお願いしたいんですが、新規相談受け付け件数というのが66、65、59とずっと件数が入っております。その下に年齢別件数というのも同じ数で年代別に分かれております。その下に相談内容というのと支援方法というのと支援実績というのがあります。このところがちょっと先ほどの話では支援につなげるのがこの事業の目的なんだという説明でありました。

そこで、素朴な質問で悪いんですが、相談内容が前年度でいいますと164なのに支援方法は1,744になつとる、むしろこれ逆の場合だったら、私、すんなり理解できるんですけども、相談内容が少なく支援のほうが多いということがちょっと理解できにくいんですが、ここはどういうふうに判断したらいいんでしょうか。済みません、初歩的なことで。

○和田委員長 課長。

○金子福祉課長 福祉課長、金子でございます。よろしくお願いいたします。

今相談内容と支援方法の件数ということで御質問いただいたんだと思うんですけど、もし間違ってたら申しわけないんですけども、私どもが解釈しておりますのは、3年たちまして、いろいろに相談員のほうも支援体制が整ってまいりましたと同時に支援方法の幅も広がってきているものと解釈しております。相談内容1件につきましても、例えば支援方法、電話相談を受けつつ訪問したり、また年金事務所やハローワークに同行したりと、さまざまな一つの案件についての支援方法がたくさんたくさん起こってまいっての3年目のこの結果ではないかと思っておりますので、本当によい結果と申しますか、相談員のほうも日々努力しておるものと思っております。

以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 例えば相談内容が多くて支援の方法が少ないならわかるんです。ところが、相談内容が164件しかないのに支援のほうは1,744件あるということは、1人当たり10件ぐらい支援をしたということになるんじゃないかというのが私の素朴な意見です。そこ、これとして解釈の問題だろうと思っておりますので、続いて下の支援実績であります。

非常にうち一般就労達成というのが前年度7名ということでありまして。非常に先ほどの話では、ここが目的ではないんですよということでありましたが、でもさりとてここが一番大切なところだろうと思うんですね。急激に昨年は7件にふえたわけですが、この辺の

ところどういふふうに評価していらっしゃるか。こういう7件ぐっとふえたところがね、それまでは3件とか1件とか非常に停滞しとったのが一気に伸びたわけでありますから、ここの評価はどうなんだろうかということをごちゃと聞かせてください。

○和田委員長 課長。

○金子福祉課長 一例でございますけれども、初年度にひきこもりの方が御相談にいらっしやいまして、就職につながるのは単年ではございません。ひきこもりの方がやっと心の整理をつけられて、徐々に心を開かれて実質的な相談をされるのが例えば2年後だったとしますと、平成27年度の相談は実績につながるのは平成29年度ではないかと思っております。毎月寄り添いの方と情報交換兼ねまして会議を持っておりますけれども、そのあたりの長いアプローチに対する結果の出方というのも報告を受けているところでございます。そのあたりではないかと思っております。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 今の長いことかかるんだという話であります、相談者の年齢別で見ますと、非常に40代、50代の方、60代の方が多いという状況ですね。60代が69ですか、それから50代が28、40代が37ということで、非常にいわゆる一番働き盛りのところの人が多い。これが3年も4年もかかって支援がやっと成功するという事では非常に悲しいといひましようか、間に合うんかいなという気がするわけですね。年齢がいわゆる30代、40代でありますから、そういった意味では的確な支援を取り組まれると相談者も非常に成果が上がるんじゃないかという気がしますので、その辺のところについてはどうでしょうか。

○和田委員長 課長。

○金子福祉課長 昨今一番問題になっておりますのが、8050という一例でございますけれども問題がございます。親が80代でございます、親の年金で生活している40～50代、60代前でございますか、その方が自分で今ちょっとなかなかつまずいて仕事ができない、けれども日々の生活は何とかなっている、この方たちを、みずから仕事をしなくちゃ親が亡き後に自分たちはどうするんだろうかというところの生活の立て直し、また自立をしていくのが一番今の課題ではないかと思っております。

委員おっしゃいますように、アプローチしまして、それで御相談を受けつつ的確な相談ができ、その方が自立に向かうのは、本当にそれが望ましいと思っておりますけれども、今現在何とか生活できる方に、じゃあやっぱり自分が生活しなくちゃという思いに至っていただくまでの過程というものの難しさを私どもも感じているところでございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 引き続きしっかりと御支援をお願いして、就労支援あるいは生活支援につなげていただけるようお願いをいたします。

続いて、障害者支援事業、68ページに移っていきます。

障害者雇用というのは、いつも委員会とかで問題にさせていただくんですけども、本市の状況、現在の状況ですね、就労につかれています方、民間企業で2.0%とかいうのがありました。この辺のところをごちゃと状況がわかってましたら、お願いできますでしょうか。

○和田委員長 どうぞ。

○伊崎福祉課主幹兼障害福祉係長 福祉課障害福祉係長、伊崎と申します。よろしくお願いいたします。

まず、平成29年6月1日現在というのが厚労省広島県労働局が発表している数値、最新になります。こちらでいいますと、法定雇用率2.0に対して大竹市は1.30ということで報告を受けております。昨年から比べますと0.22ポイントではあります、上昇しているというところでございます。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 昨年から比べると0.22ポイント上昇しておるということでありますが、実際には1.30だから低いということではないのでしょうか。

それで、ぜひ引き続いて障害者雇用についてはお願いをいたします。

それで、平成30年度以降は、この法定雇用率の計算式が変わるということのようにですが、これはどのように変わるのか、御存じでしたらお願いをいたします。

○和田委員長 どうぞ。

○伊崎福祉課主幹兼障害福祉係長 委員おっしゃるとおり、平成30年4月からパーセンテージ変わります。民間企業とか特殊法人等とかそれぞれで変わってまいります、民間企業に関していいますと、2.0%が2.2%に、特殊法人等が2.3%から2.5%に、国・地方公共団体が同じく2.3%から2.5%に、都道府県等の教育委員会が2.2%から2.4%にそれぞれ上がる形になっております。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。ぜひ近づけていただけるようお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、外見ではわからない障害者や病気のある人が体につけるマーク、いわゆるヘルプマークというのが去年県が配って、市町が10月ぐらいから配られるという報道がありました。大竹市の状況、このヘルプマークが実際に配られたのかどうか、ここはどうでしょうか。

○和田委員長 どうぞ。

○小川福祉課障害福祉係主査 大竹市のほうでも県から依頼を受けて広報しております。現在正確には把握しておりませんが、10件弱ぐらいは出ておると記憶しております。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 確かに、どれがヘルプマークかなと思ながらまちの中歩くんですが、なかなか見当たらんということで、10件ということでしたら、私どもの目に触れることがないんだろうと思います。

それで、障害者団体の支援事業、68ページです。障害者優先調達推進法というのが施行されておまして、この法律の概要、大竹市もこの調達方針を作成されております。この概要についてどういうものかということがわかりましたら、お願いをいたします。

○和田委員長 どうぞ。

○伊崎福祉課主幹兼障害福祉係長 委員おっしゃるとおり、優先調達法、平成25年4月に施行され、これに伴いまして、国や地方公共団体が物品などを調達するときに、優先的に障害者就労施設などから物品などを調達するように努めることということにされており、大竹市のほうでもそのような方針を定めているところでございます。

大竹市で該当するところということになりますと、レオーネさん、さつき作業所さん、アイビー作業所さん、こちらのほうになるろうかと思えます。こちらのほうからも働きかけはしておるんですけども、いかんせん作業をする人数が少のうございまして、例えばジャムですとか、あめですとか、そういったものをつくられたら、ふるさと納税のお礼品とか、そういった形にもできるんですけどねということでお話をさせていただいたんですけども、今現在つくっていない状況ということをお話しております。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしますと、そういう施設がそういう商品を製造できれば調達できるということの中で、どうしてこれからそういう製品をつくっていただけるようにするかということが課題だということだろうと思えます。

それで、ちょっと飛びますが、ちょっと時間がありますので、79ページ、児童福祉の虐待をちょっと取り上げてみたいんであります。虐待を受けた疑いがあるとして、全国の警察が児童相談所に通告した18歳未満の子供は6万5,431人だったと警察がつい最近発表いたしました。

ところで文科省のほうは、こんな数字じゃなかったと。私が記憶しとるんでは、もっともっと16万ぐらいじゃなかったかなと思うんですが、大変大きな数字を発表しております。

ところで、本市の虐待の状況、把握していらっしゃったら、どんな状況なのかということをお伺いしたいんですが、よろしくをお願いします。

○和田委員長 課長。

○金子福祉課長 ちょっと今手持ちで件数を持っておりませんので、もし正確な件数が御入り用でしたら、後ほどまた出ささせていただきたいと思えます。お願いいたします。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 済みません、それでは最後に児童相談員さん、これは何人ぐらい大竹にはいらっしゃるんでしょうか。

○和田委員長 課長、どうぞ。

○金子福祉課長 現在当市には2名の児童相談員がおります。

○山崎委員 終わります。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 委員長に対してまことに僭越ですけど、挙手のない発言のやりとりは、とめさせていただきます。お願いいたします。

おがたピアですね、このことが先ほどからいろいろ議論されております。

御説明の中で自治会長云々という話が何回か出てきました。私この1年間、元町3丁目で自治会の会長をやらせていただいております。いろんな難しいことなど経験させていただいたんですけども、自治会長の権限というのは、その地区の皆さんを一応代表して会長という名になっておりますけれども、先ほどの案件みたいな非常に難しい話は地区住民を巻き込んだ詳しい説明をしないと、自治会長とか三役を集めて説明したからオーケーなのよと、こういうことをやってることがそもそも間違いの始まりじゃないかと私は先ほどのやりとりを聞いておまして、そういうふうに感じました。やっぱり丁寧な説明というのが必要だと思います。これは今後のことに生かしていただきたいと思います。

72ページのシルバー人材センター活動促進事業、これ2,407万円ということで、見たら73ページのほうの頭のほうに2,400万円というのがぼんと補助金で上がってるんですけども、従来950万円ぐらいじゃなかったかと思うんですが、ちょっと今頭の中にはっきりしないんで、なぜこの1,457万円もいきなり上がったのか、この辺の御説明をしていただきたいと思います。

先ほどの議論の中で、やはりシルバー人材センターがおがたピアの1階に移設するためにすごく大きな改造をしたわけですから、この方たちが今から4月からどういう活動をするのか、運営をしていくのかということが私たちもはっきりわかってないまま、もう4月を迎えようとしておる、ここに問題があるのではないかというふうに私は先ほどの話を聞いてから思っております。とりあえず、この2,457万円の増額、この件について教えていただきたいと思います。

○和田委員長 課長、どうぞ。

○佐伯地域介護課長 おっしゃられた2,407万円のうちの2,400万円、これがシルバー人材センターに対する補助金でございます。こちらのほうが前年度当初予算と比べて大幅に上がっておりますので、その説明をさせていただこうと思っております。

まず、基本的には前年並みという考え方は基本的にはございます。ただし、今回補助金の金額の算定に当たって、シルバーの運営費どのぐらいかかるかということを改めて算定しておりますので、増額分これから御説明申し上げますが、ちょっと細かい数字は合わないということは御容赦いただければと思います。

まず、おっしゃられましたように、昨年度のシルバー人材センター、もとはシルバー人材センター運営補助金とあったんですが、950万円が当初予算でございました。昨年の6月にシルバーの補助金の関係予算、これを整理した際に、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業、こちらのほうを民生費で一括で支出するというようにした際に、この950万円に700万円ほど増額をいたしました。ですから、その時点でシルバーの運営補助金については1,650万円の予算規模になっていたというところがございますが、この700万円増額については6月補正でございましたので、残り7カ月分というところで補填をしたわけなんですけど、この補填分が今回加わっております。前回7カ月分といったところを12カ月分に換算しておりますので、約1,000万円、950万円に1,000万円を積んだというところがございます。

さらに、コミサロ元町について従来補助金としてお出しをしてたんですが、これもシル

バーの運営の補助金であったわけなんですけど、これは平成30年度からコミサロ元町については委託料に切りかえております。この関係で、そこでお出ししていた補助金の一部を積んだこと。それからもう1点、おがたピアの関係で、シルバーの事務所としての規模が大きくなったであるとかこういったところで、ちょっと運営経費が多少ふえた、そういったところを加味して2,400万円ということにしておりますので、人員をふやすとかいったところはありませぬので、考え方としては前年を踏襲した、ただしそういった予算の組み替えであるとか、そういう事情の中でこの規模になったということをお願いしたいと思えます。

以上でございます。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 さっぱりわからんのですけども、ただいま御説明をいただいた資料といひますか、あらかたで結構ですが、それ出していただくように、委員長どうです、わかりました今の。資料をいただきたいんです、今、佐伯課長が御説明されたことをね、どうでしょうか。

○和田委員長 お諮りします。

ただいまの話について資料請求してもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 副市長。

○太田副市長 今の考え方を整理したものでしたらすぐ出せますが、この問題につきまして、昨年の3月議会からずっと引き続いてきている数字でございます。昨年6月補正のときも説明させていただいております。考え方の整理をしたものにつきましてでしたらすぐ出せますが、ちょっと時間をいただくようになる、コピーせないけんので、それでよろしいでしょうか、その辺の判断をお願いいたします。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 よろしく申し上げます。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 先ほど網谷委員のほうもお話を多分この話をしたんだろうなと思うんですけれども、おがたピアの1階がシルバーの事務所兼作業場になるということになるんですけれども、現在500名ぐらゐの会員がおられると思うんですよね。そうすると、事務方の方がほとんどこちらに來られて、今まで作業員といひますかね、いろんな仕事をされる方は多分今の駐車場ですよね。ここに作業車とか自分が乗ってきた車とかは、そこに置くようになるんじゃないかという推測ですよね。こちらに全部置かれるようなことにはならないと思えます。

ということで、事務方とそうでない方がこの国道を行ったり來たりせないけんわけですよ。それで特に朝方なんかは仕事の初めのときの打ち合わせとかに來られたときに、一般の利用者ですよ、この方たちと駐車場が混雑してトラブルになりかねないということをおぼろしく思うんですけれども、この辺をどのように捉えていますか。うまく交通整理ができて

ますかどうか、伺います。

○和田委員長 課長。

○佐伯地域介護課長 おっしゃられるように、おがたピアの駐車場だけではシルバーの会員さんがお使いになる全ての車両を置くほどのスペースはないと思われまので、会員さんの車であるとか、ちょっとまだどちらに何を置くかというのは決めてはないところなんです。今お使いになっている旧公害監視センター、こちらのほうの土地も使うことになろうかと思っています。ただ、おがたピアのほうは一般向けの駐車場、それからシルバーが使う駐車場ということはきちんと区別をしておりますので、これはシルバーの関係の方が一般のほうに置かないようにということは先ほどの関係者の会議の中でも言っておりますので、トラブルは生じないとは思っております。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 軒先を貸して母屋をとられるという昔のことわざがございますが、そういうことのないように、また一番恐れるのは交通事故ですよ、そういったことを気をつけてやっていただきたいというふうに思います。

それともう1点、おがたピアは災害時の避難場所にもなってると思うんですけども、災害というのは夜昼構わず、いつ起こるかわかりませんが、緊急時の管理体制というのはどういうふうにしていこうと思うのか、もう既に決まっているのか、これについて伺いたいですね。

それと、先ほど申しましたように、夜間に災害が起こって避難しなければならないという状況が起こったときに、あそこをシルバー人材センターの方が管理しとって、やれ鍵がかかっちゃったとかどうかどうか、こんなトラブルも想定できるんですけども、そこらあたりどう考えてますか、よろしく願いいたします。

○和田委員長 どうぞ。

○吉村総務課危機管理監 危機管理監の吉村です。

現在旧小方公民館は従来の避難場所として設定をしておりました。この解体に伴い、避難場所を解除しております。おがたピアとして新たに建設された場合には、改めておがたピアを避難場所として指定をするという形になります。指定した場合には、市の施設として防災の担当者または災害対策本部のほうで鍵を管理をいたしますので、ここを避難場所として開催する場合には小方支部の職員が直接おがたピアのほうに行きまして開錠をするという形になります。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ごく近所の方の責任ある方が鍵を管理するのが一番よからうかというふうに思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

おがたピアを離れまして、76ページに更生保護サポートセンター設置工事130万円というのがございます。工事内容と、総合福祉センターの中につくるというお考えのようですが、センターの中のどこにつくるのか、工事内容はどういうふうなことを行うのか、

それはいつから工事を始めて、いつごろから使えるようになるのかを伺いたいと思います。

そして、もちろんこれは一番大事な個人情報なんですけど、これがその福祉センターに出入りする方になかなかわからないような扱いでやっていただきたいと思うんですが、ここらあたりについてお答えください。

○和田委員長 課長。

○佐伯地域介護課長 まず場所でございますけど、サントピアの中ではなくて、別棟といったらいんですかね、東側、海側のほうに倉庫のようなものがあります。ちょっと長い建物です、平家建ての。そちらのほうの一角に事務所を構えると考えております。

それから工事内容でございますけど、今現在その長い建物を倉庫として活用していた一部を使いますので、そちらに仕切りを設ける、パーティションで仕切りを設けるという工事、それから電話工事とか、あと空調、空調は市のほうでかえてるんですけど、そういった空調設備を設けるという工事をしようと考えております。

それから時期でございますが、特段決めてるわけではないんですが、なるべく早目にと考えておりますので、予算議決をいただきましたら、可能であれば4月早々から準備に入って、夏ごろからでも稼働できればとは考えております。

それから個人情報につきましては、先ほどちょっとサントピアの会館の中とは離れますので、そちらのほうはもちろん施錠できるようにしておりますので、そちらのほうで管理できるのではなかろうかと考えております。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 81ページ、病児保育運営委託事業1,141万3,000円ですね。本件について、これは平成29年から西医療センターの中に設けられているということで、いろいろ利用されていると思うんですけれども、平成29年度から広島広域都市圏内でのそういう相互利用に関する締結をしたということで、市外の方も2,000円出したら使えるというような形になっておろうかと思うんですけれども、そういうことによって一気に人数がふえたりして支障を来したとか、そういったことがあったのか、なかったのか、そこらあたりを伺いたいのと、人数が多かった場合、どちらを優先するのか、その辺を聞きたいと思います。

以上です。

○和田委員長 どうぞ。

○井上福祉課児童係長 児童係長の井上といいます。よろしく申し上げます。

広域都市圏の病児保育の広域利用なんですけど、病児保育室、大竹市は広島西医療センターの中にございます。以前から、西医療センターの職員さんが大竹市内に住んでいない方であっても利用可能な状態でした。実際広域利用の仕組みが始まりましたけど、その状況は余り変わらず、やはり市内にお勤めの、西医療センターに限った話ではありませんが、市内の、企業にお勤めの保護者の方が利用されるといった実態でございます。ですので、極端に今までより利用者がふえたとか、そういうこともございませぬので、冬、特にインフルエンザが大流行するようなき以外は利用に支障はございませぬ。

以上です。

○和田委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 ないようでございます。

1回目の質疑を終了いたします。

2回目の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

大井委員。

○大井委員 地域福祉会館のパンフレットはいつごろできますか。

それから、83ページ、児童館費、この栗谷児童館管理委託料というのがずっと載っておるんですが、前にも質問したとき、地域と話して、この会館を何とか地域の人に使ってもらうようなことも考えたいというようなことを数年前にも御答弁いただいたんですが、そういうこともされておるのかどうなのか。これはずっとまたこのまま毎年こういうふうには10万円か何か予算組んで、放置と言ったら言葉が悪いかも知れませんが、再び開館する見込みがあるのかなのか、それとも地域と話をすることだったから、話をされているんならどういう方向に向かうのか、その辺をあわせてお聞かせいただきたいと思えます。

○和田委員長 課長どうぞ。

○佐伯地域介護課長 地域福祉会館のパンフレットの件でお答えさせていただきます。

現在作成中ございまして、職員が手づくりでつくっております。外注するわけではありませんので、作成が完了すれば、それを印刷すればできることになるんですが、最終的に写真をお載せしたいと思っております。ただ工事中ということで写真が撮れないというところがありますので、今月末、写真を撮って、それから最終作業をして、それから印刷をしていきたいと思っております。

以上です。

○和田委員長 金子課長。

○金子福祉課長 栗谷児童館の件でございますが、さきの委員会で阿多田児童館のときにお話しさせていただきましたように、栗谷児童館におきましても、児童館としての役割は阿多田と同様に終了せざるを得ないと思っております。後の利用につきましては、地元の方ともいろいろお話しする中で、地元の方は大人、特に高齢者用の利用をお望みなんですが、御存じのように入り口が大変傾斜がきついという面で、そのあたりがネックになっておまして、なかなか前に進まないんですけれども、いろいろ活用の御希望の御意見はいただいております。よろしいでしょうか。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 パンフレットは今からつくられるということで、その中に使用料とか目的とかというのを多分書かれたものが配布されるんだろうと思います。できるだけ早くつくっていただきたいと思っております。

それから、栗谷児童館については、今課長が言われておるとおり、非常に結構勾配が強

いんですよね。だからあそこに今の総合病院の診療ですか、あそこも同じように高齢者が来られるので、あそこはどちらにしても今の診療所もあるんですけど、それも結構お年寄りの方が来られるので、ちょっと勾配がきついんですよね。それもあわせて今の児童館をもし廃止するんだったら廃止にするように、あの辺は今の課長言われた高齢者の方が結構きつい勾配ですから、何年間も放置されとるわけですから、どなたかが何か使われないと少しもったいないんじゃないかなと思っております。ぜひいい活用をしていただくように進めていただくようお願いいたします。

○和田委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 済みません、74ページ、犯罪被害者支援施策負担金と71ページ、老人福祉費、高齢者の徘徊二つをまずお願いをいたします。

昨日でしょうか、大竹市で100万円の特殊詐欺があったというようなテレビがありました。それで最近、防災行政無線で余り犯罪の通知がなかったもんですから、おさまってよかったなと思よかったわけですが、昨日のテレビであったものですからびっくりしたというようなことでありますが、金融機関やコンビニなどが非常に取り組みをしてくれていらっしゃるということで、もう一つには住民の皆さんが被害に敏感になっておるということでもあるんだろうと思うんですが、非常に少なくなってきたような気がします。

また、平成26年度に導入されましたモニター制度、迷惑電話防止装置ですか、この取り付けなども、やっぱり悪質業者に警笛を鳴らしておるということで被害が少なくなっているんじゃないかと思います。

いずれにしても非常に喜ばしいことでありますが、大きく騒がれたおれおれ詐欺というのが現在ではほとんどなくなってきたんじゃないかというふうに思います。しかし、本市の被害の状況ですね、上がっておりますら、どういう状況なのかを御報告いただきたいと思います。

それから、高齢者の危険を考える上での鍵というのは、無防備、無関心、孤独だそうでありまして、独居老人がふえていると言われております。隣近所のコミュニティーも希薄になっています。そういったときこそ自治会などの町内会が大切になってくるんだろうと思います。

自治会活動をしっかりと守っていかならんと思うわけですが、広島県が平成29年度上期の消費生活相談に関する相談状態、この報告では1万4,144件、昨年より1,000件ふえたということでありまして。特に相談が多いのは不動産の賃貸あるいはインターネット通信サービスと報告をされております。犯罪防止に向けた本市の今後の取り組み、これについても伺いをいたしますので、よろしく申し上げます。

○和田委員長 課長。

○吉原自治振興課長 自治振興課長の吉原です。

犯罪被害の関係ですけれども、県のほうに負担金としてお支払いをしております。去年、犯罪被害者の防止条例を大竹市、県内3番目でつくらせていただいたところでございます。

今の御指摘のおれおれ詐欺の件、件数というのは今ちょっと数的なものは私、去年の状態を十分つかんでないんですけども、やはり大竹市内でも大口というのが数千万円単位のあるように聞いております。

大竹市において、ついこの間ですけれども、大竹警察署で通帳のほうにカーブのロゴを入れた通帳、またそういった大竹市の場合は主に警察署と行政、そして主に防犯連合会というので大竹、小方、玖波、栗谷、そういうところで一緒になって防犯の意識の高揚ということで努めております。そういった中で、さまざま、防犯連合会さん、行政、警察と一緒に、各金融機関、そういったところへまた振り込め詐欺の関係につきましては、今ATMのところにも、おろすときに、今のお金、振り込め詐欺じゃないですかみたいなものもつけているところがございます。他の自治体に比べまして、本当にフットワークの軽いというか、非常にそういったさまざまな活動をしているような状況でございます。

以上です。

○和田委員長 どうぞ。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 特殊詐欺の被害額につきまして、産業振興課のほうで消費生活のデータを持っておりましたので、御紹介をしたいと思います、平成27年からの件数でございます。被害件数が平成27年が6件でございます、被害額が1,538万4,000円、平成28年が件数が4件で少なくなってるんですけど、被害額としては2,582万円と上昇しております。それから平成29年につきましては5件で1,771万円というデータがございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。大変な金額がなくなっているようでありまして、ぜひまたしっかりと消費生活相談などを充実させていただきながら、被害を防ぐ方向をお願いをいたしたいと思っております。

それで、高齢者の徘徊、71ページ、老人福祉費でお願いしたいんですが、実は認知症というのが原因で徘徊する高齢者が全国的に増加しておることが問題になっています。本市においても高齢の女性がたしか行方不明になられたそのままじゃないかと思っております。

認知症の家族を介護されている家庭では、徘徊が始まると、さらに気が休まることなくなくなると思うわけでありまして、徘徊中に列車事故で家族が責任を負わされるというような事件もありました。

本市においては高齢者見守りネットワークコールセンター事業が実施され、市政のあらまし100ページで紹介されていますが、緊急通報システムの利用が300件余りになっています。この事業は、たしか家庭に設置したものに対してのサービスであったと記憶をしています。平成29年度の利用状況について伺います。今回は徘徊者の現状と今後の対策についてお願いをいたします。

○和田委員長 課長。

○佐伯地域介護課長 委員おっしゃられました緊急通報システムにつきましては、おっしゃられるように300件ぐらいの利用状況で、特別、ほぼ横ばいの利用状況でございます。

この制度は、ちょっと徘徊とは直接かわりがあるかどうかといえ、どうかという話

なのですが、ひとり暮らしであるとかそういった方の家庭の電話機のそばにボタン式の通報機を設置して、ぐあいが悪いとか、健康上とかの相談事、何でもいいんですけど、それを押せば24時間コールセンターのほうに通話が行き、ぐあいが悪いときであれば、どうされましたかというコールセンターのほうから言葉がかけられると。場合によっては、もう言葉を発せられないほどぐあいが悪ければ、ちょっと異常を感じれば、コールセンターから救急車のほうの手配がされるといったところで、ひとり暮らしの高齢者等が安心してお住まい続けられるようにといった制度でございます。

委員さんが御心配なさっている徘徊については、今社協と大竹警察署のほうでされている事業で、徘徊高齢者SOSネットワークというのがございます。こちらについては、あらかじめ徘徊が心配される御家族の方が、どちらの窓口でもいいんですが行かれて、写真も出されて登録をされる。実際家にいらっしゃらないということがわかれば、それを警察なりに届け出られれば、今こういった方が行方不明になったということで、関係機関、この関係機関には市も含まれますけど、そういったところに写真つきの情報が流されるということで、アナログ的なんですけど、今行方不明になった方を探していくというシステムです。

平成30年度、これは介護保険特別会計のほうなんですけど、見守りタグというものを今回新たに始めようと思っております。これは市の事業で、マッチ箱ぐらいの大きさのタグ、発信機、これをもし徘徊が見込まれるという言い方おかしいんですが、心配される高齢者の方に持たせておくということで、それを持っておれば、その人が外出された場合、一方で協力者という方を必要とするんですけど、協力者はスマートフォンをお持ちの方、これに専用のアプリをインストールしていただくと、そうすることによって、知らず知らずのうちなんですけど、そのタグを持たれた方とスマートフォンアプリをインストールした方がすれ違ったときに、今このタグを持たれた方がこの時間、この場所におられましたということがセンターのほうのコンピューターに登録されると。ですから、スマートフォンを持たれている方は、その方が別にタグを持ってるとかわからないんですが、もう自動的にそういうのが発信をされ、御家族の方がそのセンターのほうに照会すれば、この時間、このあたりにいたということで、必ずその場所をピンポイントで探し当てるものではないんですが、ヒントを得られるということで、こういうサービスを始めようと思っております。これと先ほどのSOSネットワーク、これとを組み合わせれば、発見の割合が高まるのではなからうかということで、平成30年度から開始をしようと思っております。

以上でございます。

○和田委員長 課長。

○吉原自治振興課長 先ほどの防犯の関係にも一部関連するんですけども、今年度、昨年と防犯カメラを従前よりも増設をしてまいりました。また、他の部署の他の款でまた御説明をいうようになりますけども、来年度の予算につきましても金額的には多額の予算を計上させていただき、先ほど警察というのもありましたが、そういうところに、防犯カメラがそういった方々がなくなったときの捜査情報として提供できると思います。従前大竹市、数少なかつたわけですけども、今現在県内ではかなりなところの台数になろうとし

ておりますので、徘徊を見つける手段ということで警察と協力して進めてまいりたいと思
 っているところでございます。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

大変いいシステムを導入されるようでありまして、実は私、昨年12月に年末に近い日
 ありましたが、朝の5時ごろ、何で5時ごろにうろうろしよるんだと思われるかわかりま
 せんが、本町で大竹小学校の前でちょうどお年寄りと出くわしたんです。そのお年寄りが、
 ここはどこですかのう言うてじゃけ、おかしげなことを言う人だなと思ったんですけれ
 ども、どうしたんですかと言ったら、どこかわからんのじゃが、どこかいのう言うて、こ
 こは大竹小学校の前ですよと言ったら、認知症みたいで、どこへ行ったらわしは帰れるか
 わからんのじゃがとおっしゃるもんですから、私も朝早いときでありますし、草履履きで
 すから、寒かろうと思ひまして、それじゃちょっと警察呼ぶけって警察へ電話をして、
 15分ぐらい2人で一緒に座っておりましたら、パトカーが来ました。お渡しして連れて帰
 ってもらったんですが、そのときに何とかさん、あんた1人で出ちゃいけないいうて言うた
 やないかという警察官が怒られてましたんで、恐らく警察官とはなじみなんだとは思ひん
 んですが、そういう方がちょっと家から出るときに、先ほどのような知らせる探知のものが
 あれば非常にいいなと思ひましたもんですから、ちょっとこれ取り上げてみましたが、先取り
 でやられるということでもありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。終わります。

○和田委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 済みません、78ページ、乳幼児等医療費助成制度でお願いをします。

この乳幼児医療助成制度であります、いろいろ議会のほうでもお願いをしてきました
 し、市長さんのほうも前向きに検討していくというようなお話もいただいております。

それで、本来言えば、国が一律に制度化して実施していくというべきなのでありますが、
 なかなか国のほうは上のほうまであるいは中学生までというのは、なかなか難しいよう
 でありまして、広島県内23市町では大竹市は非常に前に進んでおるといふ状況であります。

ただ、大竹市周辺の環境を見てもみますと、岩国市は自己負担がありませんし、和木町も
 自己負担がありません。

一方で広島県下では、入院、通院とも18歳までが安芸太田町、世羅町、神石高原町、三
 次市、北広島町、安芸高田市の6市町です。大竹市と同一の制度、入通院とも中学校3年
 生までが、三原、大竹、庄原、大崎上島、府中、尾道の6市町であります。非常に大竹も
 進んで処置をしていただいておりますということは高く私も評価をしております。ちなみに廿

日市は、入院は中学校3年生までで通院は小学校3年生までとなっております。

本市も再編交付金事業もありますし、ぜひ岩国、和木と同じように一部負担金を廃止される、あるいはひとしく基地被害を受けるという自治体として、子供たちの健やかな育ちを支援していただけるように改めてもう一度お願いをしたいということであります。

○和田委員長 よろしいですか。

市長。

○入山市長 この制度を導入するに当たりまして、医師会のほうの方々の御意見をしっかりといただいた中で、完全に無料化するということについては医師会のほうでも反対意見が多数ございます。ということで、500円ほどはいただくということで、500円ほどでございますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 500円ではありますが、さりとて500円でありまして、実は診察室から見える子供の貧困ということで、こちらに10日か20日ぐらい前だったと思うんです、新聞に載ったのをちょっとコピーをとってきました。結局この方は日本外来小児科学会の子どもの貧困問題検討会の代表世話人で和田 浩さんという病院の先生であります。健和会病院副院長ということでありますが、長野県ですね。

結局、貧困の家庭というのは、そのたった500円の金がなくて病院に行けない。そのことで結局子供に診察を受けさせられないという非常に厳しい家庭があるということも事実でありまして、この先生がおっしゃっているんでは、負担をなくしたからといって医療費がふえるというようなことはないというようなことを述べていらっしゃいます。

そういった意味では、同じ病院の先生でも考え方といいましようか、判断が違うという部分があるんだとは思いますが、ぜひそのことにつきましても、そういう意見もあるということで、徐々にではあっても、ひとつ前向きに少しずつ進めていただけたらと思っております。たったの500円ではありますが、ぜひともよろしく願いをして、次の質問に移ります。よろしいでしょうか。

○和田委員長 どうぞ。

○山崎委員 それじゃ、続いて母子・父子自立支援事業というのが81ページにあります。経済的貧困状態の子供が増加しているということで、特にひとり親家庭の子供の6人に1人が貧困だということは、一般質問でもたびたびお願いをしております。経済的貧困の状態にあるという調査結果がありますひとり親家庭の貧困率は54.6%、約半分の世帯が122万円以下という状況であります。

先日、10日ぐらい前でしたでしょうか、ある落語家が、この国の貧困は絶対に自分のせいだ、こういうツイートをしてネット上で炎上しとるというテレビで報道がありました。その人は、この国ではどうしたって生きていける。働けないなら生活保護もある。我が貧困を政府のせいにしていて暇があるなら、どうかまともな一歩を踏み出してほしい。この国での貧困は絶対的に自分のせいなのだ、こうツイートしたということであります。

このことがどうかこうとかいうことは私、言いませんけども、ところで2014年の人口動態調査では、離婚件数が22万2,000件と推計されています。母子世帯になった理由の8

割が離婚ということになっておりまして、その中で養育費の支払いを約束しているのは38%、実際に現在もらっているのは20%、養育費を受けている子供が少ないことが、ひとり親家庭の貧困を増大させておるということでありまして、平成24年4月から民法の一部が改正されて、離婚協議の場合には、子の監護者、親権者だけでなく、面会や養育費についても定めることとなり、その取り決めの際には子の利益を最も優先して考慮しなければならないとの趣旨が明記されました。

以前も紹介したかと思いますが、兵庫県の明石市は離婚するに際してカップルに子供の養育に関する合意書あるいは子供の養育プラン、親の離婚と子供の気持ちなど離婚後の面会交流や養育費の理解を深める取り組みをしています。

ぜひ本市におきましても、こういった取り組みは必要ではないかと思います。離婚しても養育費を払わないという父親が多いということでもありますので、そのことへやっぱり行政としても手を差し伸べていただきたいということで、時間も来ましたので終わります。

○和田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 ないようでございますので、以上で第3回目の質疑を終わります。

以上をもちまして、第3款民生費の質疑を終結いたします。

きょうはこの辺で終わりたいと思います。

あす10時から、第2款総務費から始めたいと思います。よろしく申し上げます。

お疲れでございました。

16時59分 延会